

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月30日
【事業年度】	第16期（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）
【会社名】	いちごグループホールディングス株式会社 （注）平成28年5月29日開催の第16期定時株主総会の決議により、平成28年9月1日付で「いちご株式会社」に商号を変更する予定であります。
【英訳名】	Ichigo Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 長谷川 拓磨
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	（03）3502-4800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役財務本部長 渡邊 豪
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	（03）3502-4906
【事務連絡者氏名】	常務執行役財務本部長 渡邊 豪
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月
売上高	(百万円)	18,952	16,397	35,101	42,705	49,699
経常利益	(百万円)	979	1,734	3,597	7,255	13,889
当期純利益	(百万円)	1,770	1,637	4,526	6,761	12,925
包括利益	(百万円)	1,277	2,729	4,518	7,780	12,153
純資産額	(百万円)	28,187	31,066	50,842	58,377	72,166
総資産額	(百万円)	82,170	80,428	114,944	172,744	251,757
1株当たり純資産額	(円)	58.07	63.52	97.42	111.54	134.54
1株当たり当期純利益金額	(円)	3.88	3.66	9.83	13.58	25.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	3.66	9.71	13.47	25.75
自己資本比率	(%)	31.6	35.4	42.2	32.2	26.8
自己資本利益率	(%)	6.9	6.0	11.8	13.0	21.0
株価収益率	(倍)	12.1	37.3	32.3	21.2	14.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,127	4,609	1,254	34,292	44,654
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,808	27	8,610	12,485	7,052
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,480	3,935	24,682	41,658	63,318
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	9,438	9,512	24,581	18,972	28,368
従業員数	(人)	246	182	206	218	233
(外、平均臨時雇用者数)		(538)	(549)	(602)	(614)	(613)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成25年9月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月
売上高	(百万円)	4,043	3,143	5,346	9,198	14,245
経常利益	(百万円)	54	891	2,663	6,650	9,276
当期純利益	(百万円)	1,672	1,497	4,027	6,719	10,028
資本金	(百万円)	18,078	18,113	26,443	26,499	26,575
発行済株式総数	(株)	2,256,319	2,259,934	499,432,200	500,804,600	502,523,100
純資産額	(百万円)	23,027	25,341	45,981	53,115	62,223
総資産額	(百万円)	33,995	33,404	66,221	82,204	113,963
1株当たり純資産額	(円)	51.23	56.25	92.19	106.02	123.40
1株当たり配当額	(円)	-	200	1.10	1.30	3.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	3.66	3.35	8.75	13.49	20.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	3.34	8.64	13.38	19.98
自己資本比率	(%)	67.4	75.4	69.3	64.4	54.3
自己資本利益率	(%)	7.4	6.2	11.3	13.6	17.5
株価収益率	(倍)	12.8	40.7	36.4	21.3	18.9
配当性向	(%)	-	30.0	12.6	9.6	15.0
従業員数	(人)	39	32	51	65	78
(外、平均臨時雇用者数)		(3)	(0)	(1)	(1)	(1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成25年9月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成12年3月	株式会社ピーアイテクノロジー設立（不動産ファンド等の運営）
平成12年4月	旧アセット・マネジャーズ株式会社設立（資産流動化、M&Aビジネス等）
平成13年8月	旧アセット・マネジャーズ株式会社が西武百貨店池袋店流動化のアレンジメント実施
平成13年9月	株式会社ピーアイテクノロジーと旧アセット・マネジャーズ株式会社が合併し、商号をアセット・マネジャーズ株式会社とする
平成14年11月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現東京証券取引所JASDAQ市場スタンダード）に株式上場
平成17年5月	松戸南部市場の保有運営会社の全株式を取得し、子会社アセット・ロジスティクス株式会社（現いちごマルシェ株式会社）で卸売市場の運営を開始
平成17年11月	株式会社宮交シティの全株式を取得し、大規模商業施設の運営を開始
平成18年5月	委員会設置会社（現指名委員会等設置会社）へ移行
平成18年6月	グループの金融事業の中核を担う証券子会社としてアセット証券株式会社（現いちご地所株式会社）が営業を開始
平成18年12月	CITICグループ（中国最大手の総合金融グループ）の投資運用会社であるCITIC International Assets Management Limitedへ出資
平成19年4月	私募不動産ファンドの運用を担うアセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社（現いちご不動産投資顧問株式会社）を設立
平成20年3月	持株会社体制へ移行し、国内投資、海外投資、金融の3事業体制構築、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社（現いちごグループホールディングス株式会社）に商号変更
平成20年8月	いちごアセットトラスト（現いちごトラスト）に対して第三者割当増資を実施
平成20年10月	スコット キャロン代表執行役会長、岩崎代表執行役社長就任
平成21年6月	主要子会社を吸収合併し、不動産事業及び不動産関連アドバイザー事業を行うとともに、当社グループを統括する事業持株会社へと移行
平成22年2月	CB転換により、いちごアセットトラスト（現いちごトラスト）が当社の支配株主へ
平成22年3月	外部成長戦略としてタカラビルメン株式会社の全株式を取得し、完全子会社化
平成22年9月	いちごグループホールディングス株式会社へ商号変更（一部子会社も同様に商号変更）
	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現東京証券取引所JASDAQ市場スタンダード）に上場
平成23年1月	J-REIT「ジャパン・オフィス投資法人」の資産運用会社であるジャパン・オフィス・アドバイザーズ株式会社を完全子会社化
	中小規模不動産、底地等を対象とした不動産ソリューションを提供するいちご地所株式会社を設立
平成23年8月	J-REIT「FCレジデンシャル投資法人」の資産運用会社であるファンドクリエーション不動産投信株式会社の全株式を取得し完全子会社化
平成23年11月	FCレジデンシャル投資法人といちご不動産投資法人のJ-REIT合併（商号：いちご不動産投資法人(平成27年9月に「いちごオフィスリート投資法人」に名称変更。以下、「いちごオフィスリート」という。))
	同日付で、いちごリートマネジメント株式会社（旧ジャパン・オフィス・アドバイザーズ株式会社）がファンドクリエーション不動産投信株式会社を吸収合併
平成24年2月	日米ビルサービス株式会社及び日米警備保障株式会社の全株式を取得し、完全子会社化
平成24年7月	いちごリートマネジメント株式会社がいちご不動産投資顧問株式会社（旧アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社）を吸収合併し、商号をいちご不動産投資顧問株式会社へ変更
	いちごソリューションズ株式会社（旧アセット証券株式会社）がいちご地所株式会社を吸収合併し、商号をいちご地所株式会社へ変更
	クロスボーダーM&A支援等を中心として新規事業を行ういちごグローバルキャピタル株式会社を設立
平成24年11月	クリーンエネルギー事業を推進するいちごECOエナジー株式会社を設立
	メガソーラー（大規模太陽光発電）事業を展開するソーラーウェイ株式会社を完全子会社化
平成25年6月	タカラビルメン株式会社が日米ビルサービス株式会社及び日米警備保障株式会社を吸収合併
平成25年9月	いちごECOエナジー株式会社がソーラーウェイ株式会社を吸収合併
平成25年12月	いちごグループとして初となる公募増資（P0）を実施、調達金額16,468百万円（いちごオフィスリートも同日にP0を実施、日本初ダブルP0）
平成26年1月	革命的な成長の実現に向けて中期経営計画「Shift Up 2016」を発表

年月	事項
平成26年4月	九州地区における不動産事業、不動産関連サービス事業において地域密着、現場主義を通じさらなる展開を図ることを目的として、いちご不動産サービス福岡株式会社を設立
平成27年8月	商号英文表記を「Ichigo Inc.」に変更
平成27年9月	いちごオフィスリートがオフィス特化型リートへ移行し、「いちごオフィスリート投資法人」へ商号変更
平成27年11月	東京証券取引所市場第一部に市場変更（証券コード2337） いちごホテルリート投資法人（証券コード3463）上場
平成28年4月	「Shift Up 2016」に続く、新中期経営計画「Power Up 2019」を発表

### 3【事業の内容】

当社グループは、『日本を世界一豊かに。その未来へ心を尽くす一期一会の「いちご」』という理念の実現を最大の目標とし、不動産の保有期間の賃料収入を享受しつつ、いちごの不動産技術、ノウハウを最大限に活かすことで資産価値の向上を図ります。オフィス、ホテル、商業施設等不動産以外に、遊休地の有効活用策として地球に優しく安全性に優れた太陽光発電所の開発と運営を北海道から沖縄まで全国に行っています。不動産の価値向上が完了後、売却益の獲得等による高い収益を実現しています。

私たちの信条「心で築く、心を築く」のもと、新しい不動産価値を創造する「心築」(しんちく)機能を軸とした事業を行っております。

#### 「心築(しんちく)」

いちごでは、「心で築く、心を築く」を信条に、私たちの提供する新たな不動産価値を創造する「心築」(しんちく)という言葉を使用することといたしました。お客様目線に立ち、提供する一つ一つのサービスを丁寧に、誠意を持って取り組むことで、いちご独自の新たな価値を社会に提供してまいります。

#### アセットマネジメント

当該セグメントはいちごオフィスリート投資法人(証券コード8975。平成27年9月にいちご不動産投資法人より名称変更。以下、「いちごオフィスリート」という。)および平成27年11月に新規上場したホテル特化型J-REITであるいちごホテルリート投資法人(証券コード3463。以下、「いちごホテルリート」という。)および私募不動産ファンド等の当社グループが運用する不動産に対し、資産価値向上、投資家利益の最大化を目的として、投資対象不動産の発掘(ソーシング)、資金調達、運用期間中の運営、プロパティマネジメント、ファシリティマネジメント、保有不動産の売却による利益実現、物件調達支援等の不動産サービスに至るまでの事業を展開しております。

当該セグメントにおける主要な関係会社の異動はございません。

#### 「心築」(旧不動産再生)

当該セグメントは、不動産の保有期間中の賃料収入を享受しつつ、いちごの不動産技術、ノウハウを最大限に活かすことで資産価値の向上を図り、不動産の価値向上が完了後、売却益の獲得等による高い収益を実現しています。私たちの信条「心で築く、心を築く」のもと、新しい不動産価値を創造する「心築」(しんちく)事業として不動産再生を名称変更し展開しております。

当該セグメントにおける主要な関係会社の異動はございません。

#### クリーンエネルギー

当該セグメントは、不動産の新たな有効活用、またはわが国のエネルギー自給率向上への貢献を目指し、安全性に優れた、地球に優しい太陽光発電を主軸とした事業を展開しております。

当該セグメントにおける主要な関係会社の異動はございません。

#### その他

当該セグメントは、主に当社グループが保有する営業投資有価証券の売却、配当、その他金融関連収入等上記セグメントに該当しない事業に係る損益を計上しております。

当該セグメントにおける主要な関係会社の異動はございません。

なお、当連結会計年度末における当社グループの主要な連結子会社の状況を図示すると以下のとおりであります。

		アセット マネジメント	「心築」	クリーン エネルギー	その他
いちごグループ ホールディングス株	いちご不動産投資顧問株 (連結子会社)	○	○		
	いちご地所株 (連結子会社)	○	○		
	いちごECOエナジー株 (連結子会社)			○	
	いちごマルシェ株 (連結子会社)	○	○		
	神宮交シティ (連結子会社)	○	○		
	タカラビルメン株 (連結子会社)	○			
	いちごグローバルキャピタル株 (連結子会社)				○
	いちご不動産サービス福岡株 (連結子会社)		○		

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) いちご不動産投資顧問株式会社 (注)1	東京都 千代田区	400	不動産投資信託(J-REIT)および私募 不動産ファンド運用事業	100.00	役員の兼任 経営管理
いちご地所株式会社	東京都 千代田区	500	不動産の取得・賃貸・売却、仲介およ び不動産活用アドバイザー、リート ブリッジ案件の運用等	100.00	役員の兼任 経営管理 資金貸借(注)3
いちごECOエナジー株式会社	東京都 千代田区	100	クリーンエネルギーによる発電および 電気の供給、環境保全に関するエンジ ニアリング、コンサルティング等	100.00	役員の兼任 経営管理 資金貸借(注)3
いちご不動産サービス福岡株式会社	福岡県 福岡市	50	九州地区における不動産の賃貸、管理 および売買等	100.00	役員の兼任 経営管理 資金貸借(注)3
いちごグローバルキャピタル株式会社	東京都 千代田区	10	クロスボーダーM&A支援等	100.00	役員の兼任 経営管理
いちごマルシェ株式会社	千葉県 松戸市 (注)2	95	卸売市場運営事業	100.00	経営管理
株式会社宮交シティ	宮城県 宮崎市	50	大規模小売店舗運営事業	100.00	役員の兼任 経営管理 資金貸借(注)3
タカラビルメン株式会社	茨城県 龍ヶ崎市	10	総合ファシリティマネジメント事業	100.00	役員の兼任 経営管理
その他61社					

(注)1. いちご不動産投資顧問株式会社は、平成28年5月29日開催の第12回定時株主総会の決議により、平成28年9月1日付で「いちご投資顧問株式会社」に商号を変更する予定であります。

2. いちごマルシェ株式会社は、平成27年9月17日付で、本店を東京都千代田区から主要な事業所のある千葉県松戸市に移転いたしました。

3. 事業拡大等に伴う資金貸借であります。

4. 平成28年4月1日付でアイ・シンクレント株式会社は当社の持分法適用関連会社となりました。



## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成28年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アセットマネジメント	175(611)
「心築」	
クリーンエネルギー	10(1)
その他	0(-)
全社(共通)	48(1)
合計	233(613)

- (注) 1. アセットマネジメント及び「心築」は業務関連性が強いいため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
2. 従業員数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、従業員兼務役員を含んでおります。
3. 臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
78(1)	41.4	4.5	9,321

セグメントの名称	従業員数(人)
アセットマネジメント	30(-)
「心築」	
クリーンエネルギー	0(-)
その他	0(-)
全社(共通)	48(1)
合計	78(1)

- (注) 1. アセットマネジメント及び「心築」は業務関連性が強いいため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
2. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、使用人兼務役員を含んでおります。
3. 臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員含む。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属しているものであります。
5. 前事業年度末と比べて従業員が13名増加しておりますが、これは主に、子会社からの異動及び採用によるものであります。
6. 平均年間給与には、業績賞与を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府および日銀の政策等により、企業業績および雇用情勢はおおむね好調に推移し、全体としては弱みながらも緩やかな回復傾向を維持いたしました。一方で、原油価格の急落、中国経済の成長鈍化等の影響により、金融経済および実体経済ともに不透明性が増したことに加え、暖冬の影響等により個人消費の回復と物価の上昇に遅れが見られており、先行きにつきましても、為替動向の不安定さや、企業業績の回復の一巡等の点で不安要素が残っております。

当社および連結子会社（以下、「当社グループ」という。）が属する不動産業界におきましては、テナントの増床や規模拡大を伴う移転需要等により、東京および地方の主要都市でオフィスビルの空室率の改善が観測され、特に東京都心部では緩やかに賃料が上昇いたしました。J-REIT市場では、オフィス物件の取得は金額ベースで前年を下回った一方で、今後の内部成長が期待できるホテルは活発に取引され、また、社会的ニーズの高まりで注目を集めるヘルスケア施設に特化したJ-REITが新規上場するなど、用途の多様化が見られました。

クリーンエネルギー事業におきましては、太陽光発電の経済産業省による固定買取価格制度の変更に伴い、売電開始済みの案件や、同省の認定を取得し稼働可能と判断できる未着工案件の売買動向に注目が集まっていることに加え、導管性要件（注1）を満たしたインフラファンドに対して、非課税期間が20年間に延長されたことに伴い一定規模以上の売電事業者においては更なる事業の発展が期待されます。

当社グループでは、こうした環境下において、中期経営計画「Shift Up 2016」の完全実現に向け、平成27年11月に東京証券取引所市場第一部への市場変更を実現いたしました。また、いちごオフィスリートおよびいちごホテルリートの成長をサポートするためのリートブリッジ案件（注2）およびバリュアアップ案件（注3）への積極的な投資、クリーンエネルギー（太陽光発電等）事業の推進による黒字化の達成等、以下の事項を実施してまいりました。

- ・東京証券取引所市場第一部への市場変更
- ・成長投資の拡大（リートブリッジ案件、バリュアアップ案件）
- ・いちごオフィスリート及びいちごホテルリートの成長支援のためのスポンサーサポート
- ・クリーンエネルギー（太陽光発電等）事業の推進による黒字化の達成
- ・運用資産の環境対応、耐震性、機能性の向上等バリュアアップの推進
- ・徹底した現場主義の実現による高水準の物件管理サービス提供、リーシング強化
- ・不動産運用における個人顧客向けサービスの立ち上げ
- ・借入金の調達期間の長期化、金利の低減等借入条件の改善
- ・資産の売却による資金回収および売却益の獲得
- ・いちごブランディングの積極的な推進業の規模拡大および事業化の進展

これらの結果、当連結会計年度における売上高につきましては、49,699百万円（前期比16.4%増）、営業利益につきましては15,417百万円（前期比88.3%増）、経常利益につきましては13,889百万円（前期比91.4%増）、当期純利益につきましては12,925百万円（前期比91.2%増）となりました。

#### （注1）導管性要件

導管性とは、法人課税を回避し、利子や配当課税等の二重課税を回避する仕組みであり、その要件はJ-REIT、インフラファンドでは配当可能利益の90%以上を投資主に分配することや筆頭投資主の保有比率が50%以下であること等があります。

#### （注2）リートブリッジ案件について

リートブリッジ案件とは、主に、当社グループが運用するJ-REITが適切な物件取得時期を迎えるまでの間、当社グループで先行して取得する不動産案件をいいます。

#### （注3）バリュアアップ案件について

バリュアアップ案件とは、主に、当社グループの不動産技術、ノウハウによりバリュアアップの見込める案件を取得し、不動産のプロとしてのバリュアアップを施し、売却益による高い収益性を目指して取得する不動産案件をいいます。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### アセットマネジメント

当該セグメントの業績につきましては、私募ファンドの物件売却にかかるフィー収入、当社グループが運用するリートにおけるスポンサーサポートによる物件取得フィーおよび運用資産残高の増加によるフィー収入の増収等により、当該セグメントの売上高は6,400百万円(前期比30.3%増)、セグメント利益は2,879百万円(前期比269.4%増)と、増収増益となりました。

#### 「心築」（旧不動産再生）

当該セグメントの業績につきましては、オフィス物件およびホテル物件の積極的な取得に加え、バリュアアップによる賃料収入の改善、スポンサーサポートとしていちごホテルリートに対し全9物件のホテル物件供給を実行したことにより、賃料収益および物件売却益ともに増加いたしました。以上の結果、当該セグメントの売上高は42,948百万円(前期比12.7%増)、セグメント利益は12,629百万円(前期比60.4%増)となりました。

#### クリーンエネルギー

当該セグメントの業績につきましては、事業投資を継続しているため発電所の先行コストを負担している状況は続いておりますが、前連結会計年度において売電を開始した案件が期首から業績に寄与したことに加え、当連結会計年度に新たに7件の発電所において売電収入が発生し始めたことにより、当該セグメントの売上高は1,628百万円(前期比168.9%増)、セグメント利益は323百万円(前期は93百万円)となり、黒字化を達成いたしました。

#### その他

当該セグメントの業績につきましては、アドバイザーフィーの発生等により、売上高は59百万円(前期比137.0%増)と増収となり、セグメント利益は32百万円(前期は66百万円)と損失が縮小いたしました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、28,368百万円となり、前連結会計年度末の18,972百万円と比較して9,396百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローとそれらの要因は以下のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動により税金等調整前当期純利益14,022百万円、営業投資有価証券の減少額1,239百万円等により17,025百万円の資金が増加いたしました。物件の仕入れ等の先行投資が順調に推移したことによる販売用不動産の増加額63,070百万円、預り保証金の増加額2,380百万円、前渡金の増加額990百万円があったこと等により、当連結会計年度において営業活動により使用した資金は44,654百万円(前期比30.2%増)となりました。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、7,052百万円(前期比43.5%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6,628百万円、投資有価証券の取得による支出671百万円、投資有価証券の売却による収入296百万円及び差入保証金の差入による支出37百万円があったことによるものであります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は、63,318百万円(前期比52.0%増)となりました。これは主に、長期借入れによる収入64,866百万円、長期借入金の返済による支出19,192百万円、長期ノンリコースローンの借入れによる収入18,150百万円、長期ノンリコースローンの返済による支出2,772百万円、短期借入金の純増額771百万円、配当金の支払額646百万円及び少数株主からの払込みによる収入2,000百万円があったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当社グループで行う事業につきましては、生産実績を定義することが困難であるため、記載を省略しております。

## (2) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	前年同期比(%)
アセットマネジメント(百万円)	5,067	127.7
「心築」(百万円)	42,944	112.7
クリーンエネルギー(百万円)	1,628	268.9
その他(百万円)	58	236.0
合計(百万円)	49,699	116.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
いちごオフィスリート投資法人	22,243	52.1	5,264	10.6
いちごホテルリート投資法人	-	-	20,935	42.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

これまで不動産価格の上昇を牽引してきた期待利回りの低下は、現在も依然として継続しており、不動産に対する期待利回りの水準はリーマンショック前の最低水準に既に到達しているものと思われます。

加えて円高基調であることや、世界の中で見た東京の賃料・価格の上昇期待の相対ポジションがやや後退してきたことから、期待利回り（キャップレート）の低下圧力は弱まっていくものと思われます。

しかしながら、平成28年2月16日より適用されたマイナス金利政策の導入により、不動産市場への資金流入圧力は依然強く、日本や欧州を初めとして世界的な金融緩和と低金利の状況は当面継続すると考えており、実物投資である不動産に対する期待は大きく、不動産に対する期待利回りは、低下余地は小さくなったものの、短期的には比較的高い利回りを確保できる地方都市を中心にわずかに低下し、中期的には横ばいで推移することが予想されます。

このような状況下において当社グループでは、「成長と深化」により持続的に成長を果たし、企業力をさらに深掘りし、次の成長エンジンとする、新中期経営計画「Power Up 2019」を策定し、平成28年4月19日付で公表いたしました。当社グループは当該新中期経営計画「Power Up 2019」の完全実現に向け、全社一丸となって取り組み、以下の重点施策を実施してまいります。

- (1) 本業のさらなる強化と深化による強力な収益基盤の構築
  - ・新投資法人のインフラファンド市場への上場
  - ・いちごオフィスリート（8975）およびいちごホテルリート（3463）の持続的成長を支援
  - ・高機能、安心、安全、環境に優しい不動産を提供するため、エンジニアリングチームを強化
  - ・不動産収益の最大化を図るための専門リーシングチームを新設
- (2) 新規事業の創出
  - ・現物不動産への投資ニーズに対応する新たなビジネスの創出
  - ・国策である「観光立国」の支援と、いちごホテルリートとのシナジーをもたらすホテル等宿泊施設の提供
  - ・不動産×IT「不動テック」を活用したビジネスの創出
- (3) 財務基盤の強化
  - ・持続的成長を可能とする、財務安定性のさらなる強化と収益力向上
  - ・借入の無担保化および長期化、借入コスト低減、格付取得、社債発行等の幅広い財務施策の推進
- (4) 高い資本効率と内部成長率の実現
  - ・自己資本利益率（ROE）15%以上
- (5) 「働きがい」の向上
  - ・健康経営の推進
  - ・「日本一チャンス溢れる会社」を目指す
- (6) グローバルベストプラクティスに適應した、ガバナンス・コンプライアンス態勢の継続的強化

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の展開上、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、必ずしも事業上のリスクとは捉えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

ここに記載したリスク以外にも、当社グループを取り巻く環境には様々なリスクを伴っており、ここに記載したものが全てではありません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際は見通しと乖離する可能性があります。

当社グループの事業を取り巻く経営環境について

##### (a) 不動産市況の動向

当社グループの事業において、不動産市況の動向は、他の経済指標と比較して重要性が高いものとなっております。当社グループは、不動産投資および不動産ファンド組成の際に、長期的かつ安定的な収入を獲得できるようなスキームを構築すると共に、対象不動産のデューデリジェンスを精緻に行うこと等により、不動産市場の動向が当社グループの財政状態及び経営成績に及ぼす影響を少なくするよう細心の注意を払っております。しかし、不動産市況が著しく変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、経済環境や不動産市場が不安定になった場合には、不動産市場全体の流動性が低下する可能性があり、当社グループが保有する不動産を売却できなくなる可能性や想定通りの時期に売却できなくなる可能性、又は計画よりも低い価格での売却を余儀なくされる可能性があります。その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (b) 災害等の影響

当社グループでは、不動産ファンドのアセットマネジメントを行うとともに、自己資金による不動産投資も行っております。当社グループが保有している不動産が所在する地域において、地震、戦争、テロ、火災等の災害が発生した場合には、当該不動産の価値が毀損する可能性があります。その結果、手数料収入が減少したり、確保できない場合や当社グループの投資資金が回収できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (c) 株式市況の動向

当社グループでは、過去において国内外の株式等を投資対象としており、現在においても一部保有をしております。このため、株式市場における株価動向により、投資対象の株式等を当該株式等の取得原価を上回る価額で株式市場等において売却できない場合は、期待されたキャピタルゲインが実現しない可能性、投資資金を回収できない可能性、キャピタルロスまたは評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (d) 有利子負債への依存度および金利の動向

当社グループの「心築」事業およびクリーンエネルギー事業における投資は自己資金によるエクイティ投資のほか、主として個別案件毎に金融機関からの借入金により調達しており、総資産に占める有利子負債比率が上昇しております。これに伴い、将来において、金利水準が上昇した場合は、資金調達コストの増加、顧客投資家の期待利回りの上昇、不動産価格の下落等の事象が生じる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。金利の上昇リスクに対しては、一部金利スワップを利用してリスク・ヘッジを行っております。

##### (e) 財務制限条項について

当社グループの一部の借入契約には、財務制限条項が付されております。今後これらの条項に抵触した場合、借入契約の貸付人より期限の利益を喪失しないために必要な同意を得られる保証はなく、必要な同意が得られなかった場合には、当該借入金を一括して返済する必要が生じ、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (f) 外国為替の変動

当社グループでは、これまで中国を中心としたアジア・パシフィック地域での投資活動を行ってまいりました。これらの投資は、米国ドルまたは現地通貨を中心とした外貨建てとなっております。外国為替相場の変動によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (g) その他新規事業について

当社グループは、新規事業の立ち上げ、既存事業の拡大（不動産の利用目的の一つとしての大規模太陽光発電所の建設等を含みますが、これに限りません。）などを目的として、企業買収、子会社の設立等を行っております。これら事業への参入や参入後の業績には様々な不確実性を伴うため、可能な限りリスクを想定した内部管理体制の構築、人材の充実、保険の付保等を行っておりますが、想定を超えるリスクの発生、法令や諸規制の変更によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 競合について

当社グループの営む事業は、不動産投資に関する高い専門能力と知識、経験が不可欠であります。しかしながら、競合他社との間で投資対象となる収益不動産案件の獲得競争が厳しくなっていることから、当該収益不動産案件の確保が出来なかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 人材の確保について

当社グループの営む事業は、高度な知識と数々の経験に基づく能力を有する人的資本により成り立っております。しかしながら、役員はもとより、各従業員に業務遂行上の支障が生じた場合や社外に流出した場合、または当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 特有の法的規制について

当社グループは、現時点の各種規制に従って、業務を遂行しておりますが、将来において各種規制が変更された場合には、当社グループの事業推進に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループが規制を受ける主なものは、金融商品取引法、宅地建物取引業法、各税法、資産の流動化に関する法律（改正SPC法）、投資事業有限責任組合契約に関する法律（ファンド法）、貸金業法、一般法人及び一般財団法人に関する法律（旧中間法人法）、建築士法等があります。

当社グループでは、上記の法令等に基づき、主たる事業において以下の許認可及び登録（以下、「許認可等」という。）を受けております。

（いちごグループホールディングス株式会社）

許認可等の名称	所管官庁等	登録番号	有効期間	取消、解約その他の事由
宅地建物取引業免許	東京都	東京都知事(2) 第90527号	平成31年5月22日まで	不正な手段による免許の取得や役員等の欠格条項に該当する場合は免許の取消 (宅地建物取引業法第66条)

（いちご不動産投資顧問株式会社）

許認可等の名称	所管官庁等	登録番号	有効期間	取消、解約その他の事由
宅地建物取引業免許	東京都	東京都知事(1) 第99098号	平成33年4月28日まで	不正な手段による免許の取得や役員等の欠格条項に該当する場合は免許の取消 (宅地建物取引業法第66条)
取引一任代理等認可	国土交通省	国土交通大臣認可 第42号	有効期間の定めはありません。	不正な手段による認可の取得や業務に関し取引の相手に損害を与えた場合は認可の取消 (宅地建物取引業法第67条の2)
金融商品取引業登録 (投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業)	関東財務局	関東財務局長 (金商)第318号	有効期間の定めはありません。	不正な手段による登録や資本金不足、業務又は財産の状況に照らし支払不能に陥る恐れがある場合は登録の取消 (金融商品取引法第52条)

(いちご地所株式会社)

許認可等の名称	所管官庁等	登録番号	有効期間	取消、解約その他の事由
宅地建物取引業免許	東京都	東京都知事(1) 第93181号	平成28年7月15日まで	不正な手段による免許の取得や役員等の欠格条項に該当する場合は免許の取消 (宅地建物取引業法第66条)
金融商品取引業登録 (投資助言・代理業、第二種金融商品取引業)	関東財務局	関東財務局長 (金商)第18号	有効期間の定めはありません。	不正な手段による登録や資本金不足、業務又は財産の状況に照らし支払不能に陥る恐れがある場合は登録の取消 (金融商品取引法第52条)

当社グループでは、法令規則等の遵守を徹底しており、これまで重要な行政処分を受けたことはありません。また、当社グループは、これらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現時点において当該許認可等が取消となる事由は発生しておりません。しかしながら、今後何らかの理由により当社グループが業務の遂行に必要な許認可等の取消などの行政処分を受けた場合には、当社グループの事業活動に支障をきたし、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 連結の範囲決定に関する事項

(投資事業組合等の連結会計上の取扱いについて)

当社グループは、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第20号 平成23年3月25日改正)を適用しており、各投資事業組合等毎に個別に支配力及び影響力の有無を判定した上で連結子会社及び関連会社を判定し、連結の範囲を決定しております。

今後、新たな会計基準の設定や、実務指針等の公表により、投資事業組合等に関する連結範囲の決定について、当社グループが採用している方針と大きく異なる会計慣行が確立された場合には、当社グループの連結範囲決定方針においても大きな変更が生じ、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 大株主について

当社の大株主である、いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド(以下、「いちごトラストPTE」という。)は平成28年2月29日現在、当社の総議決権の59.55%を保有しております。

いちごトラストPTEは、投資を事業目的とする、法人格を有さない外国籍のユニット・トラストである、いちごトラストから100%の出資を受けております。

いちごトラスト及びいちごトラストPTEはIchigo Asset Management International, Pte. Ltd.に投資を一任しており、Ichigo Asset Management International, Pte.Ltd.に対しては、いちごアセットマネジメント株式会社が投資助言を行っております。

Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.及びいちごアセットマネジメント株式会社は当社グループとの間に資本関係はございませんが、当社の取締役並びに代表執行役会長であるスコット キャロンは当社の取締役及びいちごアセットマネジメント株式会社の代表者を兼任しており、Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.の大株主であります。

なお、スコット キャロンは、Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.の業務執行を行っており、Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.の当社株式の売買に関する投資判断には関与しておりません。

さらに、Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.は、日本国の法令規則等を遵守するとともに、コンプライアンス等に係る社内規則を定め、未公表の重要事実の入手時における売買停止を実施する等、必要とする情報統制の体制を整備し運用しております。

当社は、事業活動を行う上での機関決定等に際し、いちごトラスト及びいちごトラストPTEから制約を受けることはなく、当社グループの事業展開における意思決定は当社グループの責任のもとで行われ業務が執行されており、独立性を確保しているものと考えております。

いちごトラストは当社が平成20年8月に実施した第三者割当増資を引き受けて以来、当社株式を長期安定株主として保有する方針の下、当社グループに対し事業及び資金支援を行い、当社グループの安定収益基盤の確立と財務基盤の強化支援に努めてまいりました。現時点においても、将来にわたり長期安定株主として一定数を保有する方針ではありますが、今後の経済情勢及び国際情勢が著しく変動した場合は保有方針等が変更される可能性があります。その場合には当社グループの経営方針及び業務遂行に対して影響を及ぼす可能性があります。

#### クリーンエネルギー(太陽光発電等)について

当社グループでは、再生エネルギーを創出し、環境に配慮した発電事業として社会的意義があり、かつ当社グループの安定収益基盤の拡大を目指す事業としてクリーンエネルギー(太陽光発電等)事業を展開しております。

平成28年2月29日現在において、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法により定められた全量固定価格買取制度に基づき、当社グループの売電価格が電力会社との契約により20年間保証されております。

しかしながら、電力会社が当該契約通りに買取を行わなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



また、当該事業における太陽光発電設備の発電量は気象条件に大きく左右されるほか、天災・火災等の災害に見舞われた場合には、設備の損傷等により発電量が大幅に低下する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 税務上の繰越欠損金について

当社及び一部の連結子会社は、過年度に生じた税務上の繰越欠損金を有しております。法人税、住民税及び事業税の課税所得の算定に当たっては、課税所得を一定の率まで繰越欠損金と相殺することで、法人税等の税金の納付額が軽減されております。繰越欠損金が解消された場合、通常の課税所得の算出に基づく法人税、住民税及び事業税の負担が発生し、当社グループの当期純利益およびキャッシュ・フロー等に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

(いちごオフィスリートとの「スポンサー追加サポート基本合意書」の締結について)

当社は、平成27年4月9日付でいちごオフィスリートと「スポンサー追加サポート基本合意書」を締結いたしました。当社は従来、平成26年3月26日付で締結した「スポンサーサポート契約」(注)に基づき、当該契約で定めるサポート業務を無償でいちごオフィスリートに提供しておりました。この度の合意は、いちごオフィスリートが投資法人として継続的かつ安定的に成長し発展するにあたり、最適なタイミングで物件を取得できること等を目的として、いちごオフィスリートの信用を補完する必要が生じた場合に、いちごオフィスリートの要請に従い、有償で信用補完業務をサポートするものであります。

### (1)締結の理由

いちごオフィスリートは、平成27年4月期および平成27年10月期の1年間を成長戦略のステージIV「資産規模の大幅拡大」の期間と位置づけ、安定的かつ収益成長が見込める中規模オフィスを中心としたポートフォリオを構築するとともに、資産規模を大幅に拡大することにより、収益の安定性を確保しながら成長性を追求し、1口当たり分配金および投資主価値の向上を目指しております。

当該成長戦略に対し、当社はスポンサーとして、いちごオフィスリートの継続的かつ安定的な成長・発展のために、いちごオフィスリートが最適なタイミングで物件を取得できるよう、いちごオフィスリートが当社に信用補完の提供を求めることができる「スポンサー追加サポート基本合意書」を、平成27年4月9日付でいちごオフィスリートと締結いたしました。

当社がこのようなサポートを行うことにより、いちごオフィスリートの成長に寄与する物件の取得に際し、売主が物件をいちごオフィスリートに譲渡することを合意するうえで、合意に至るまでの一定の有意な効果をもたらすものと考えております。いちごオフィスリートの継続的かつ安定的な成長は、当社グループにおけるアセットマネジメント事業の強化に不可欠なものであると考えており、今後も、当社グループ全体でいちごオフィスリートに対し、適切なバックアップを行う方針であります。

### (2)基本合意書の内容

いちごオフィスリートは、次に掲げる事項に関し、当社よりいちごオフィスリートの信用補完を得る必要があると判断した場合、当社に対し、当該信用補完を得る必要のある具体的事項および当該信用補完の提供に係る合理的な対価を事案に応じて検討の上、通知し、当社との協議により決定した金額で当社によるいちごオフィスリートの信用補完を要請することができます。

- ・いちごオフィスリートに対する金融機関による融資
- ・いちごオフィスリートに対する投資家による出資
- ・いちごオフィスリートによる不動産または不動産を信託財産とする信託受益権の取得
- ・前各号に関連する事項
- ・その他いちごオフィスリートの運営に資する事項

当社は、いちごオフィスリートの要請があった場合において、いちごオフィスリートの要請に応じることが法令その他の規則・ガイドライン等に反することなく、かつ、本合意書の目的に合致するとその裁量によって判断した場合には、いちごオフィスリートとの間で個別合意書を締結した上で、当該個別合意書において定められた事項に関し、スポンサーレターの提出、保証契約の締結等の方法により、いちごオフィスリートの信用を補完する措置をとります。

いちごオフィスリートは、当社の要請がある場合、当社が前項の判断を行う上で必要な資料および情報を提供します。

(注)平成26年3月26日付締結の「スポンサーサポート契約」とは、下記の業務をいちごオフィスリートに無償提供することでいちごオフィスリートの成長を促進させ、当社のアセットマネジメント事業への寄与を期待して締結したものであります。

- ・いちごオフィスリートに対して融資を提供する金融機関の紹介、及びその実現に向けた協力
- ・いちごオフィスリートに対して出資する投資家の紹介、及びその実現に向けた協力
- ・いちごオフィスリートが取得検討する物件及び取得先の紹介、いちごオフィスリートが保有する物件の売却先の紹介、並びにそれらの実現に向けた協力
- ・いちごオフィスリートによる取得機会の確保のための物件の取得及び保有
- ・いちごオフィスリート及びいちごオフィスリートの資産運用会社の事業全般に関するコンサルタント業務、他の事業者の紹介及びその他の補助的業務

(いちごホテルリートとの「スポンサーサポート契約」の締結について)

当社は、平成27年10月2日付で、平成27年7月22日付で設立いたしましたいちごホテルリートとの間で「スポンサーサポート契約」(以下、「本契約」という。)を締結いたしました。

#### (1)締結の理由

当社グループは、投資家の資産運用ニーズに更に応えるべく、新たなアセットタイプとして、当社グループとして2本目のリートである、ホテルを投資対象とするいちごホテルリートを設立しております。

当社は、今後のいちごホテルリートの継続的かつ安定的な成長と発展のために、当社グループの物件取得力および与信力を活かし、いちごホテルリートが最適な時期に物件を取得できるよう、当社グループ全体でバックアップを行うべく、平成27年10月2日付で本契約を締結いたしました。

いちごホテルリートとの本契約締結は、当社グループのアセットマネジメント事業の強化において重要な取り組みであり、資産の順回転を加速し、更なる収益拡大を目指すものであります。また、投資ニーズが高いホテルを投資対象とする、いちごホテルリートの安定的な成長と発展は、リート市場の投資家に対し広く投資機会を提供すると共に、投資主価値の最大化を目指すものであります。

#### (2)契約の内容

##### 本契約の締結により提供される業務

当社は、以下の業務を無償でいちごホテルリートに提供します。但し、下記業務には、貸金業法(昭和58年法律第32号。その後の改正を含む。)第2条第1項に規定する貸金業および金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。)第2条第8項に規定する金融商品取引業に係る業務は含まれません。

- ・いちごホテルリートに対して融資を提供する金融機関の紹介およびその実現に向けた協力
- ・いちごホテルリートに対して出資する投資家の紹介およびその実現に向けた協力
- ・いちごホテルリートが取得検討する物件および取得先の紹介、いちごホテルリートが保有する物件の売却先の紹介、並びにそれらの実現に向けた協力
- ・いちごホテルリートによる取得機会の確保のための物件の取得および保有
- ・いちごホテルリート及びその資産運用会社の事業全般に関するコンサルタント業務、他の事業者の紹介およびその他の補助的業務

##### 別途合意書を締結する必要のある業務

いちごホテルリートは、以下に掲げる事項に関し、当社よりいちごホテルリートの信用補完を得る必要があると判断した場合、当社に対し、当該信用補完を得る必要のある具体的事項および当該信用補完の提供に係る合理的な対価を事案に応じて検討の上、通知し、当社との協議により決定した金額で当社によるいちごホテルリートの信用補完を要請することができます。

- ・いちごホテルリートに対する金融機関による融資
- ・いちごホテルリートに対する投資家による出資
- ・いちごホテルリートによる不動産又は不動産を信託財産とする信託受益権の取得
- ・前各号に関連する事項
- ・その他いちごホテルリートの運営に資する事項

当社は、上記の事項に基づくいちごホテルリートの要請があった場合において、いちごホテルリートの要請に応じることが法令その他の規則・ガイドライン等に反することなく、かつ、本契約の目的に合致するとその裁量によって判断した場合には、いちごホテルリートとの間で「スポンサー追加サポート個別合意書」を締結したうえで、当該個別合意書において定められた事項に関し、スポンサーレターの提出または保証契約の締結その他の方法により、いちごホテルリートの信用を補完する措置をとります。

いちごホテルリートは、当社の要請がある場合、当社が上記の判断を行う上で必要な資料および情報を提供します。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、減価償却資産の耐用年数の設定、税効果会計等に関して、過去の実績や当該取引の状況に応じて、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債や収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産

当連結会計年度末の資産合計は251,757百万円となり、前連結会計年度末と比較して79,012百万円増加（前期比45.7%増）いたしました。

これは主に、販売用不動産の増加63,063百万円、有形固定資産の増加5,225百万円、現金及び預金の増加9,396百万円、営業貸付金の減少1,006百万円があったことによるものであります。

#### 負債

当連結会計年度末の負債合計は179,591百万円となり、前連結会計年度末と比較して65,224百万円増加（前期比57.0%増）いたしました。

これは主に、コーポレートローンの増加46,445百万円及びノンリコースローン・社債の増加15,408百万円があったことによるものであります。

#### 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は72,166百万円となり、前連結会計年度末と比較して13,788百万円増加（前期比23.6%増）いたしました。

これは主に、当期純利益の計上12,925百万円、少数株主持分の増加1,852百万円及び剰余金の配当648百万円があったことによるものであります。なお、自己資本比率は26.8%（前期比5.4ポイント減少）となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

連結売上高は49,699百万円となり、前連結会計年度比16.4%の増加となりました。

これは主に、不動産販売収入29,920百万円（前年同期比5.9%増）、不動産賃貸収入12,326百万円（同36.2%増）、不動産フィー収入2,865百万円（同95.5%増）、売電収入1,628百万円（同178.8%増）及び施設管理受託収入2,184百万円（同12.2%減）があったことによるものであります。

#### 営業利益

営業利益につきましては15,417百万円となり、前連結会計年度比88.3%の増加となりました。これは売上原価が29,835百万円（前年同期比2.3%減）となったほか、販売費及び一般管理費4,446百万円（同11.8%増）となったことによるものであります。

#### 営業外損益

営業外収益は215百万円となり、前連結会計年度比1.2%の増加となりました。これは主に、受取配当金79百万円（前年同期比1.5%増）及び負ののれん償却90百万円があったことによるものであります。

営業外費用は1,743百万円となり、前連結会計年度比52.0%の増加となりました。これは主に、支払利息1,277百万円（前年同期比35.3%増）及びその他営業外費用465百万円（前期は202百万円）があったことによるものであります。

#### 特別損益

特別利益は223百万円（前年同期比285.5%増）となりました。これは主に投資有価証券売却益があったことによるものであります。

特別損失は89百万円（前年同期比3.5%減）となりました。これは主に、投資有価証券評価損49百万円及び貸倒引当金繰入額31百万円があったことによるものであります。

#### 当期純利益

法人税、住民税及び事業税は1,330百万円となりました。

また、当連結会計年度において法人税等調整額を 369百万円計上しました。

これらの結果、当期純利益は12,925百万円となり、前連結会計年度比91.2%の増加となりました。

### (4) 資金の源泉及び流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は5,996百万円となりました。これは主に、クリーンエネルギー事業における太陽光発電所設備の建設資金等であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は次のとおりです。

##### (1) 提出会社

平成28年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
松戸南部市場 (千葉県松戸市)	アセット マネジメント・ 「心築」	卸売市場	218	2,094 (47,721.40)	1	2,315	11 (3)

(注) 1.従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

2.上記設備は子会社であるいちごマルシェ株式会社を使用しており、従業員数についてはいちごマルシェ株式会社の人数を記載しております。

上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成28年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借面積(㎡)	年間賃借料(百万円)	従業員数 (人)
本店 (東京都千代田区)	全社	事務所(賃借)	769.51	92	78 (1)

(注) 1.従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

平成28年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	機械及び 装置	その他	合計	
いちごECO名護二 見発電所合同会 社他	太陽光発電所施 設(沖縄県名護 市他)	クリーン エネルギー	太陽光発電所 設備	-	459 (253,990.43)	12,255	-	12,715	- (-)
株式会社 宮交シティ	宮交シティ (宮崎県宮崎 市)	アセット マネジメント・ 「心築」	ショッピング センター	1,286	1,450 (14,675.25)	9	44	2,791	13 (5)

(注) 1.土地等の金額及び面積には、自己所有の土地の他、借地権を含めて計上しております。

2.帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品です。

3.従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

4.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月30日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	502,523,100	502,582,700	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	502,523,100	502,582,700	-	-

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出までの間に新株予約権の行使があった場合に発行される株式数は含まれておりません。

2. 平成27年11月17日付で、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同市場第一部に市場変更しております。

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第9回新株予約権)

平成21年7月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数	566個	566個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	113,200株 (新株予約権1個につき200株)	113,200株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個あたり13,400円 (1株当たり67円)	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年8月15日 至平成28年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 13,400円 資本組入額 6,700円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## (注)1. 新株予約権の行使条件

新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役、若しくは従業員、又は当社子会社の取締役、執行役、若しくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合で、かつ当該取締役会が定めた条件を充足する場合については、この限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は、死亡の日から1年間に限り、新株予約権を行使することが出来る。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 2. 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。

## 3. 新株予約権割当日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権割当日後に当社が他社と当社が存続会社となる吸収合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

## 4. 平成25年9月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

## (第10回新株予約権)

平成23年8月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数	3,296個	3,121個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	659,200株 (新株予約権1個につき200株)	624,200株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個あたり11,000円 (1株あたり55円)	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年8月9日 至平成30年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,000円 資本組入額 5,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## (注)1. 新株予約権の行使条件

当社が平成23年8月8日付で決定した自己株式の取得に際し、取得上限株数である61,693株の全株式を取得すること、又は取得した自己株式の対価の総額が616,930,000円に達すること。

新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役、若しくは従業員、又は当社子会社の取締役、執行役、若しくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合で、かつ当該取締役会が定めた条件を充足する場合については、この限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は、死亡の日から1年間に限り、新株予約権を行使することが出来る。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。

3. 新株予約権割当日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権割当日後に当社が他社と当社が存続会社となる吸収合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

4. 平成25年9月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。



## (第11回新株予約権)

平成24年8月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数	9,085個	8,825個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,817,000株 (新株予約権1個につき200株)	1,765,000株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個あたり12,000円 (1株当たり60円)	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年8月25日 至平成31年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 12,000円 資本組入額 6,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## (注)1. 新株予約権の行使条件

当社が第13期事業年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)にかかる剰余金の配当(中間配当または期末配当)を行っていること。

新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役、又は従業員並びに当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員その他これに準じる地位を継続して有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することが出来る。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 2. 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。

## 3. 新株予約権割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権割当日後に、当社が他社と当社が存続会社となる吸収合併を行う場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

## 4. 平成25年9月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

## (第12回新株予約権)

平成26年1月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数	1,005,000個	971,600個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,005,000株	971,600株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個あたり337円 (1株当たり337円)	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年1月12日 至平成33年1月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 337円 資本組入額 169円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## (注)1. 新株予約権の行使条件

新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役、又は従業員並びに当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員その他これに準じる地位を継続して有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することが出来る。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 2. 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。

## 3. 新株予約権割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権割当日後に、当社が他社と当社が存続会社となる吸収合併を行う場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

## (第13回新株予約権)

平成27年1月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数	1,859,200個	1,846,300個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,859,200株	1,846,300株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個あたり382円 (1株当たり382円)	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年1月14日 至平成34年1月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 382円 資本組入額 191円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## (注)1. 新株予約権の行使条件

新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役、又は従業員並びに当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員その他これに準じる地位を継続して有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することが出来る。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 2. 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。

## 3. 新株予約権割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権割当日後に、当社が他社と当社が存続会社となる吸収合併を行う場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

## (第14回新株予約権)

平成28年1月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数	1,500,000個	1,489,500個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,500,000株	1,489,500株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個あたり474円 (1株当たり474円)	同左
新株予約権の行使期間	自平成30年1月14日 至平成35年1月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 474円 資本組入額 237円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

## (注)1. 新株予約権の行使条件

新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役、又は従業員並びに当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員その他これに準じる地位を継続して有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することが出来る。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 2. 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。

## 3. 新株予約権割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権割当日後に、当社が他社と当社が存続会社となる吸収合併を行う場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年8月19日 (注1)	38,547	2,298,012	-	18,078	-	2,395
平成24年2月23日 (注1)	41,693	2,256,319	-	18,078	-	2,395
平成24年3月1日～ 平成25年2月28日 (注2)	3,615	2,259,934	34	18,113	34	2,429
平成25年3月1日～ 平成25年8月31日 (注2)	7,006	2,266,940	67	18,181	67	2,497
平成25年9月1日 (注3)	451,121,060	453,388,000	-	18,181	-	2,497
平成25年9月2日～ 平成26年12月3日 (注2)	26,000	453,414,000	1	18,182	1	2,498
平成25年12月4日 (注4)	40,650,000	494,064,000	7,359	25,542	7,359	9,858
平成26年1月7日 (注5)	4,831,200	498,895,200	874	26,417	874	10,733
平成26年1月8日～ 平成26年2月28日 (注2)	537,000	499,432,200	25	26,443	25	10,759
平成26年3月1日～ 平成27年2月28日 (注2)	1,372,400	500,804,600	56	26,499	56	10,815
平成27年3月1日～ 平成28年2月29日 (注2)	1,718,500	502,523,100	75	26,575	75	10,891

- (注) 1. 平成23年4月15日開催の取締役会及び平成23年8月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却しております。
2. 新株予約権の権利行使に伴う新株発行によるものであります。なお、平成28年3月1日から平成28年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が59,600株、資本金および資本準備金がそれぞれ8百万円増加しております。
3. 平成25年9月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。
4. 有償国内一般募集増資  
発行価格 382円  
発行価額 362.1円  
資本組入額 181.05円
5. 有償第三者割当増資  
発行価格 362.1円  
発行価額 181.05円  
割当先 S M B C 日興証券株式会社

## (6)【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	45	179	143	41	35,397	35,829	-
所有株式数 (単元)	-	231,422	318,803	24,964	3,619,152	1,700	829,133	5,025,174	5,700
所有株式数の 割合(%)	-	4.6	6.3	0.5	72.0	0.0	16.5	100.0	-

(注) 1. 自己株式884,200株は「個人その他」に8,842単元含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれております。

## (7)【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
いちごトラスト・ピーティーイー・ リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	1 North Bridge Road. 06:08, High Street Centre, Singapore(179094) (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	298,721,200	59.55
モルガン・スタンレーMUF G証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7	22,626,934	4.51
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED(常任代理人 バークレイ ズ証券株式会社)	5 THE NORTH COLONNADE CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6丁目10番1号)	20,490,858	4.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	7,237,800	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海町1丁目8-11	7,149,400	1.43
UBS SECURITIES LLC-HFS CUSTOMER SEGREGATED ACCOUNT(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	677 WASHINGTON BLVD, STAMFORD, CONNECTICUT 06901 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,669,900	0.73
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND(常任代理人 株式会 社三菱東京UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L- 1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,941,000	0.59
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海町1丁目8-12	2,748,200	0.55
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)(常任代理人 株式会 社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,713,412	0.54
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,656,800	0.53
計	-	370,955,504	73.95

(注)上記のほか、自己株式が884,200株あります。

## (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 884,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 501,633,200	5,016,332	-
単元未満株式	普通株式 5,700	-	-
発行済株式総数	502,523,100	-	-
総株主の議決権	-	5,016,332	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
いちごグループホール ディングス株式会社	東京都千代田区内幸町 一丁目1番1号	884,200	-	884,200	-
計	-	884,200	-	884,200	-

## (9)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

平成21年7月14日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第361条第1項の規定に基づき、平成21年7月14日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8名、執行役4名及び従業員95名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	4,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)平成25年9月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

平成23年8月8日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第361条第1項の規定に基づき、平成23年8月8日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、執行役7名及び従業員107名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	4,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)平成25年9月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。



平成24年8月24日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第361条第1項の規定に基づき、平成24年8月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年8月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名、執行役5名及び従業員112名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	4,400,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成25年9月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

平成26年1月10日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第361条第1項の規定に基づき、平成26年1月10日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年1月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、執行役6名及び従業員187名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	1,060,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年1月13日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第361条第1項の規定に基づき、平成27年1月13日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年1月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名、執行役9名及び従業員196名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	1,900,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年1月13日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第361条第1項の規定に基づき、平成28年1月13日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年1月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名、執行役10名及び従業員206名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	1,500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

該当事項はありません。

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1、2	785,800	36,871,315	10,000	469,220
保有自己株式数	884,200	-	874,200	-

(注)1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数785,800株、処分価額の総額36,871,315円)であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数10,000株、処分価額の総額469,220円)であります。

2. 当期間には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出までの自己株式の処理及び保有に係る増減は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。

当期におきましては、平成27年11月10日付「2016年2月期配当予想の修正（東証一部指定記念配当）に関するお知らせ」で発表いたしましたとおり、期初に発表いたしました通期2円の配当予想に加え、1円の記念配当を実施いたします。

この結果、当期につきましては、前期比131%増の1株当たり3円00銭の配当を実施いたしました。

当社は今後の株主還元の基本方針として、平成28年4月19日開催の取締役会において、「累進的配当政策」の導入を決議いたしました。

具体的には、各年度の1株当たり配当金（DPS）の下限を前年度1株当たり配当金とし、原則として「減配しない」ことにより、配当の成長を図るとともに、将来の配当水準の透明性を高めます。

また、同時に株主資本を基準とした「株主資本配当率（DOE）3%以上」も新たに採用し、配当のさらなる安定化を図ります。（「配当性向」は期ごとの純利益に連動するため変動率が高い一方、株主資本配当率（DOE）は配当の安定性が確保されます。）

当社は、本株主還元方針の導入により、配当の成長率と透明性、そして安定化に注力し、株主の皆さまからのご支援に報いると同時に、ともに成長を図ってまいりたいと考えております。

上記の方針を踏まえ、次期におきましては、期末配当1株当たり5円（当期比66.7%増）の配当を予定しております。

（累進的配当政策について）

累進的配当政策とは、企業の株主に対する長期的なコミットメントを示す株主還元策です。株主還元の基準としては「配当性向」が一般的ですが、短期的な利益変動に左右されてしまうため、将来の配当水準は必ずしも明確ではありません。原則として「減配なし、配当維持もしくは増配のみ」を明確な方針とする累進的配当政策は、持続的な価値向上に対する企業から株主へのコミットメントといえます。

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高（円）	11,110	28,890	131,600 658	376	445
最低（円）	6,650	8,410	28,860 144	212	221

（注）1．最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

なお、平成27年11月17日以降は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2．印は株式分割（平成25年9月1日、1株を200株に分割）による権利落後の株価であります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	10月	11月	12月	平成28年1月	2月
最高（円）	279	325	375	387	418	445
最低（円）	228	279	310	345	325	293

（注）最高・最低株価は、平成27年11月16日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成27年11月17日以降は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

## 5【役員 の 状況】

男性19名 女性2名（役員のうち女性の比率9.5%）

（うち、取締役を兼務していない執行役は男性11名、女性1名であります。）

## (1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	取締役会 議長 指名委員長 報酬委員長	スコット キャロン (注)2 [Scott Callon]	昭和39年12月6日生	昭和63年4月 MIPS Computer Systems, Inc. 平成3年9月 スタンフォード大学アジアパシフィック クリサーチセンター 平成6年3月 日本開発銀行 設備投資研究所客員研 究員 平成6年8月 バンカーズ・トラスト・アジア証券会 社 東京支店 平成9年3月 モルガン・スタンレー証券会社 平成12年6月 ブルデンシャルplc 日本駐在員事務 所 駐日代表 平成13年5月 ブルデンシャルplc傘下のピー シーイー・アセット・マネジメント株 式会社 代表取締役 平成14年4月 モルガン・スタンレー証券会社 平成15年1月 同社 株式統括本部長 平成18年5月 いちごアセットマネジメント株式会 社 代表取締役社長(現任) 平成20年10月 当社入社 代表執行役会長(現任) 平成20年11月 当社取締役(現任)兼指名委員長兼報 酬委員長兼コンプライアンス委員会副 委員長 平成23年11月 当社指名委員兼報酬委員 平成24年5月 一般社団法人日本取締役協会 幹事 株式会社チヨダ 社外監査役 平成24年7月 いちご不動産投資顧問株式会社 取締 役兼指名委員兼報酬委員 いちごグローバルキャピタル株式会 社 取締役(現任) 平成26年3月 Gwynnie Bee Inc. External Director (現任) 平成27年5月 株式会社チヨダ 社外取締役(現任) 平成27年9月 当社コンプライアンス委員会委員長 平成28年5月 当社指名委員長(現任)兼報酬委員長 (現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	指名委員 報酬委員 コンプライア ンス委員会委 員長	長谷川 拓磨	昭和46年 1月29日生	<p>平成6年4月 株式会社フジタ</p> <p>平成14年11月 当社入社</p> <p>平成16年10月 当社ファンド事業統括部長</p> <p>平成17年9月 当社ファンド第一事業部長</p> <p>平成18年5月 当社上席執行役ファンド第一事業部長</p> <p>平成19年5月 当社上席執行役CMO</p> <p>平成20年3月 当社上席執行役</p> <p>平成21年5月 当社取締役兼執行役副社長不動産部門責任者</p> <p>平成22年3月 タカラビルメン株式会社 社外取締役</p> <p>平成23年1月 いちご地所株式会社 代表取締役社長(全社統括)</p> <p>平成27年3月 当社執行役副社長(社長補佐(経営戦略・IR担当))</p> <p>平成27年5月 当社取締役(現任)兼代表執行役社長(現任)</p> <p>いちごECOエナジー株式会社 取締役会長(現任)</p> <p>平成28年3月 当社コンプライアンス委員会委員長(現任)</p> <p>平成28年5月 当社指名委員(現任)兼報酬委員(現任)</p>	(注)5	135,400
取締役	コンプライア ンス委員	石原 実	昭和42年10月5日生	<p>平成2年4月 株式会社間組(現株式会社安藤・間)</p> <p>平成17年10月 株式会社クリード</p> <p>平成19年5月 当社入社 総務人事部長</p> <p>平成20年3月 当社執行役総務人事部長</p> <p>平成20年10月 当社執行役最高管理責任者兼経営管理部部長</p> <p>平成20年11月 アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社(現いちご不動産投資顧問株式会社)取締役</p> <p>平成21年5月 当社取締役(現任)兼常務執行役兼管理部門責任者兼コンプライアンス委員(現任)</p> <p>平成21年10月 アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社(現いちご不動産投資顧問株式会社)常務取締役管理統括</p> <p>平成21年11月 アセット・ロジスティックス株式会社(現いちごマルシェ株式会社)代表取締役社長</p> <p>平成22年5月 当社専務執行役兼管理部門責任者</p> <p>平成23年1月 当社専務執行役兼管理本部長兼環境・建築ソリューション部担当</p> <p>いちごリートマネジメント株式会社(現いちご不動産投資顧問株式会社)常務取締役管理統括</p> <p>平成23年4月 株式会社宮交シティ 代表取締役社長</p> <p>平成23年5月 いちご不動産投資顧問株式会社 専務取締役管理統括</p> <p>平成23年11月 当社執行役副社長(現任)管理本部長</p> <p>平成24年7月 いちご不動産投資顧問株式会社 取締役(現任)兼執行役副社長兼管理統括</p> <p>いちごグローバルキャピタル株式会 社 取締役</p> <p>平成24年11月 いちごECOエナジー株式会社 取締役</p> <p>平成25年3月 当社不動産本部長(現任)</p> <p>株式会社宮交シティ 代表取締役会長兼社長(現任)</p> <p>いちごマルシェ株式会社 取締役会長</p> <p>タカラビルメン株式会社 取締役会長</p> <p>日米ビルサービス株式会社(現タカラビルメン株式会社) 取締役会長</p> <p>日米警備保障株式会社(現タカラビルメン株式会社) 取締役会長</p> <p>平成27年5月 当社執行役副社長兼COO(現任)</p> <p>いちご不動産サービス福岡株式会社 取締役(現任)</p>	(注)5	112,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	指名委員 監査委員長 報酬委員 コンプライアンス委員	藤田 哲也	昭和29年3月26日生	昭和51年4月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社) 平成13年4月 同社マレーシア現地法人社長 平成14年4月 スカンディア生命保険株式会社(現東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社)取締役 平成18年10月 アクサ生命保険株式会社 常務執行役員 平成19年4月 アクサフィナンシャル生命保険株式会社(現アクサ生命保険株式会社)代表取締役社長兼CEO 平成21年10月 アクサ生命保険株式会社 シニアアドバイザー 平成22年5月 当社取締役(現任)兼監査委員兼コンプライアンス委員 平成23年2月 学校法人英知学院 監事 平成23年3月 リマーク ジャパン株式会社 代表取締役社長(現任) 平成23年5月 当社コンプライアンス委員長 平成24年5月 当社指名委員(現任)兼報酬委員(現任) 平成24年7月 いちご不動産投資顧問株式会社 取締役兼監査委員兼指名委員兼報酬委員 平成26年5月 当社監査委員長(現任)兼コンプライアンス委員(現任)兼いちご不動産投資顧問株式会社監査委員長 平成27年10月 LAUREATE INTERNATIONAL UNIVERSITIES アドバイザー・日本(現任)	(注)5	53,000
取締役	指名委員 監査委員 報酬委員	川手 典子	昭和51年2月22日生	平成11年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)国際部 平成13年7月 公認会計士登録 平成16年8月 弁護士法人キャスト糸賀(現瓜生・糸賀法律事務所) 平成16年11月 税理士登録 平成20年2月 クレアコンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 平成21年1月 税理士法人グラシア 社員 平成23年5月 当社取締役(現任)兼監査委員(現任) 平成23年11月 米国公認会計士登録 平成24年7月 いちご不動産投資顧問株式会社 取締役兼監査委員 平成25年6月 明治機械株式会社 社外監査役 平成26年5月 当社指名委員(現任)兼報酬委員(現任)兼いちご不動産投資顧問株式会社指名委員兼報酬委員 平成27年2月 キャストグループ パートナー(現任)	(注)5	37,300
取締役	監査委員 コンプライアンス委員会副委員長	鈴木 行生	昭和25年6月3日生	昭和50年4月 株式会社野村総合研究所 平成8年6月 同社取締役 平成9年6月 野村証券株式会社取締役金融研究所長 平成11年6月 野村アセットマネジメント投信株式会社(現野村アセットマネジメント株式会社)執行役員調査本部担当 平成12年6月 同社常務執行役員調査本部担当 平成15年6月 同社常務執行役員 平成17年6月 野村ホールディングス株式会社 取締役監査特命取締役 平成20年6月 野村證券株式会社 顧問 平成22年7月 株式会社日本ベル投資研究所 代表取締役(現任) 平成22年8月 有限責任監査法人トーマツ 顧問(現任) 平成24年6月 株式会社システナ 社外取締役(現任) 平成27年5月 当社取締役(現任) いちご不動産投資顧問株式会社 取締役 平成27年9月 当社コンプライアンス委員 平成28年5月 当社監査委員(現任)兼コンプライアンス委員会副委員長(現任)	(注)5	11,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	川村 隆	昭和14年12月19日生	昭和37年4月 株式会社日立製作所 日立工場電力設計部 平成4年6月 同社日立工場長 平成11年4月 同社代表取締役 取締役副社長 平成15年4月 同社取締役 平成15年6月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現株式会社日立ソリューションズ) 取締役会長兼代表執行役 平成17年6月 日立プラント建設株式会社(現株式会社日立製作所) 取締役会長 平成18年6月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 取締役会長 平成19年6月 日立マクセル株式会社 取締役会長 平成21年4月 株式会社日立製作所 代表執行役 執行役会長兼執行役社長 平成21年6月 同社代表執行役 執行役会長兼執行役社長兼取締役 平成22年4月 同社代表執行役 執行役会長兼取締役 平成23年4月 同社取締役会長 平成26年4月 同社取締役 平成26年6月 同社相談役(現任) 平成26年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 社外取締役(現任) 平成27年6月 カルビー株式会社 社外取締役(現任) 平成28年2月 東京大学協創プラットフォーム開発株式会社 社外取締役(現任) 平成28年3月 株式会社日本経済新聞社 社外監査役(現任) 平成28年5月 株式会社ニトリホールディングス 社外取締役(現任) 平成28年5月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役	指名委員 報酬委員	松崎 正年	昭和25年7月21日生	昭和51年4月 小西六写真工業株式会社 平成11年6月 コニカ株式会社 オフィスドキュメントカンパニーシステム開発統括部長 平成15年10月 コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社 取締役 制御開発本部長 平成17年4月 コニカミノルタホールディングス株式会社 執行役 コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社 代表取締役社長 平成18年4月 コニカミノルタホールディングス株式会社 常務執行役 平成18年6月 コニカミノルタホールディングス株式会社 取締役 常務執行役 平成21年4月 コニカミノルタホールディングス株式会社 取締役 代表執行役社長 平成25年4月 コニカミノルタ株式会社 取締役代表執行役社長 平成26年4月 コニカミノルタ株式会社 取締役会議長(現任) 平成26年6月 一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA) 代表理事 会長 平成28年5月 当社取締役(現任)兼指名委員(現任)兼報酬委員(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	-	西本 甲介	昭和33年3月1日生	昭和56年4月 カネボウ株式会社(現株式会社カネボウ化粧品) 昭和59年9月 株式会社メイテック 平成7年6月 同社取締役人事部長 平成8年7月 同社専務取締役本社部門管掌 平成11年11月 同社代表取締役社長 平成18年4月 同社代表取締役社長兼グループCEO 平成26年6月 同社取締役会長 平成27年6月 株式会社リョーサン 社外取締役(現任) 株式会社インターワークス 社外取締役(現任) 平成28年5月 当社取締役(現任)	(注)5	1,000
合計						350,200

- (注) 1. 各取締役と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 取締役スコット キャロンの氏名は登記上、「キャロン スコット アンダーバーグ」として表記されます。  
3. 藤田哲也、川手典子、鈴木行生、川村隆、松崎正年、西本甲介は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
4. 当社は指名委員会等設置会社であり、法定委員会である「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」の3委員会と、任意委員会である「コンプライアンス委員会」を設置しております。  
5. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。



## (2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 会長	グループ 統括	スコット キャロン	昭和39年12月6日生	「(1) 取締役の状況」参照	(注)	-
代表執行役 会長	グループ 統括	岩崎 謙治	昭和43年4月10日生	平成4年4月 株式会社フジタ 平成13年5月 当社入社 平成16年5月 当社取締役マーチャント・バンキン グループ ディレクター ファン ド事業統括部長 平成17年5月 当社代表取締役副社長 平成19年5月 当社取締役兼指名委員長兼報酬委員 長 平成20年10月 当社代表執行役社長 平成20年11月 当社コンプライアンス委員会副委員 長 平成21年5月 当社取締役兼指名委員兼報酬委員 平成23年11月 当社指名委員長兼報酬委員長 平成24年7月 いちご不動産投資顧問株式会社 取 締役兼指名委員長兼報酬委員長兼執 行役会長 いちごグローバルキャピタル株式会 社 取締役 平成24年11月 いちごECOエナジー株式会社 取締 役会長 平成26年4月 いちご不動産サービス福岡株式会 社 取締役 平成27年5月 当社代表執行役会長(現任)	(注)	364,300
代表執行役 社長	グループ 統括	長谷川 拓磨	昭和46年1月29日生	「(1) 取締役の状況」参照	(注)	135,400
執行役 副社長 兼COO	会長社長補佐、 不動産本部管掌	石原 実	昭和42年10月5日生	「(1) 取締役の状況」参照	(注)	112,500
常務執行役	総務人財本部 管掌	村井 恵理	昭和45年5月16日生	平成5年4月 株式会社フジタ 平成14年4月 当社入社 平成19年1月 当社財務部長 平成24年7月 当社執行役管理本部副本部長兼経営 管理部長 平成25年3月 いちご地所株式会社取締役 総務部長 いちごグローバルキャピタル株式会 社取締役(現任) いちごECOエナジー株式会社取締役 経営管理部長 平成26年3月 当社上席執行役総務人財本部長兼総 務部長兼人財開発部長 平成27年3月 当社常務執行役総務人財本部長(現 任)兼総務人事部長(現任)兼いち ご大学学長(現任)	(注)	3,200
常務執行役	財務本部管掌	渡邊 豪	昭和44年8月14日生	平成5年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱 東京UFJ銀行) 平成12年2月 日本放送協会(NHK)神戸放送局エリ アマネージャー 平成13年7月 住友信託銀行株式会社(現三井住友 信託銀行株式会社)資産金融部兼法 人業務第二部調査役 平成16年9月 株式会社東京スター銀行 コーポレートソリューションズグ ループリーダー 平成19年9月 アセット・インベスターズ株式会社 (現マーチャント・バンカーズ株式 会社)チーフインベストメントオ フィサー(CIO)兼マーチャントバン キング第一部長 平成21年2月 アセット・マネジャーズ・ホール ディングス株式会社(現いちごグ ループホールディングス株式会社) アドバイザー第一事業部長 株式会社東京スター銀行 平成21年5月 同行シニア・ヴァイスプレジデント 平成24年7月 資産金融部門長 企業戦略開発グループリーダー 当社入社 常務執行役(現任) 当社財務本部長(現任)兼出納サー ビス部長(現任)	(注)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務執行役	管理本部管掌	吉松 健行	昭和45年7月6日生	平成6年4月 大日本製薬株式会社(現大日本住友製薬株式会社) 平成17年3月 株式会社クリード 平成19年8月 当社入社 平成23年5月 当社管理本部広報IR部長 平成25年3月 当社管理本部副本部長兼広報IR部長 平成26年3月 当社執行役管理本部兼広報IR部長 いちご地所株式会社取締役総務部長 平成26年4月 いちご不動産サービス福岡株式会社取締役(現任) 平成27年3月 当社上席執行役管理本部長(現任)兼広報IR部長 いちご地所株式会社取締役総務部管掌 平成28年1月 当社管理本部ブランドコミュニケーション部長(現任) 平成28年3月 当社常務執行役(現任)	(注)	10,300
執行役	エンジニアリング部管掌	服部 克彦	昭和13年12月26日生	昭和39年4月 藤田組(現株式会社フジタ) 平成13年4月 同社専務取締役 営業本部長兼環境創造事業本部管掌 平成14年10月 株式会社ACリアルエステート 代表取締役社長 平成18年5月 当社非常勤顧問 平成18年5月 株式会社ヴェディオール・コンテック(現株式会社コンテック) 執行役員副社長 平成20年12月 同社取締役副社長 平成21年5月 当社取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員 平成22年5月 当社取締役兼指名委員兼報酬委員 平成23年5月 フロンティアコンストラクション&パートナーズ株式会社取締役(現任) 平成24年5月 いちご地所株式会社取締役 平成26年3月 当社執行役エンジニアリング部、環境・建築ソリューション部担当 平成27年3月 当社執行役エンジニアリング部管掌(現任)	(注)	100,400
執行役	コンプライアンス部管掌	中根 晴樹	昭和23年8月18日生	昭和47年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 平成14年6月 大和住銀投信投資顧問株式会社常勤監査役 平成19年7月 アセット証券株式会社(現いちご地所株式会社) コンプライアンス・オフィサー 平成20年6月 同社取締役 平成21年3月 当社入社 経営管理部部長兼アセット証券株式会社(現いちご地所株式会社)取締役 平成21年7月 当社法務コンプライアンス部長兼アセット証券株式会社(現いちご地所株式会社)取締役 平成21年10月 アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社(現いちご不動産投資顧問株式会社)取締役コンプライアンス・オフィサー アセット証券株式会社(現いちご地所株式会社)取締役コンプライアンス・オフィサー 平成23年5月 いちごソリューションズ株式会社(現いちご地所株式会社)取締役コンプライアンス部担当 平成24年7月 当社執行役コンプライアンス部担当兼いちご不動産投資顧問株式会社コンプライアンス・オフィサー(現任) 平成27年3月 当社執行役コンプライアンス部管掌 コンプライアンス・オフィサー(現任)	(注)	14,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	監査部管掌	島津 裕	昭和25年10月26日生	<p>昭和49年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)</p> <p>平成20年7月 当社入社 コンプライアンス統轄室長</p> <p>平成20年11月 アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社(現いちご不動産投資顧問株式会社)コンプライアンス・オフィサー兼リスク管理室長</p> <p>平成21年10月 当社監査部長 いちご不動産投資顧問株式会社監査役 アセット証券株式会社(現いちご地所株式会社)監査役</p> <p>平成21年11月 アセット・ロジスティックス株式会社(現いちごマルシェ株式会社)監査役 株式会社宮交シティ社外監査役(現任)</p> <p>平成22年3月 タカラビルメン株式会社 社外監査役</p> <p>平成23年1月 いちご地所株式会社 社外監査役</p> <p>平成23年12月 いちごリートマネジメント株式会社(現いちご不動産投資顧問株式会社)社外監査役 いちごソリューションズ株式会社(現いちご地所株式会社)社外監査役</p> <p>平成24年2月 日米ビルサービス株式会社(現タカラビルメン株式会社)社外監査役 日米警備保障株式会社(現タカラビルメン株式会社)社外監査役</p> <p>平成24年5月 いちご不動産投資顧問株式会社 監査部長(現任)</p> <p>平成24年7月 当社執行役監査部担当 いちごグローバルキャピタル株式会社 社外監査役(現任)</p> <p>平成27年3月 当社執行役監査部管掌(現任)</p> <p>平成27年5月 いちごECOエナジー株式会社 社外監査役(現任)</p> <p>平成28年1月 いちご地所株式会社監査部長(現任)</p>	(注)	53,400
執行役	財務部管掌	砥綿 久喜	昭和46年2月11日生	<p>平成5年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)</p> <p>平成14年3月 株式会社クリード</p> <p>平成20年12月 クリード・リート・アドバイザーズ株式会社(現いちご不動産投資顧問株式会社)取締役財務部長</p> <p>平成21年3月 ジャパン・オフィス投資法人(現いちごオフィスリート)補欠執行役員</p> <p>平成21年9月 ジャパン・オフィス・アドバイザーズ株式会社(現いちご不動産投資顧問株式会社)取締役財務部長兼企画管理部長</p> <p>平成23年1月 当社入社 いちご不動産投資顧問株式会社取締役資産管理部長兼ストラクチャード・ファイナンス部部长</p> <p>平成24年7月 当社執行役財務本部副本部長(現任) 兼企画財務部長</p> <p>平成25年3月 当社執行役財務本部副本部長兼財務部長(現任)</p>	(注)	1,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	プロジェクト 室管掌	長尾 賢一	昭和41年3月21日生	平成2年5月 メリルリンチ・ジャパン・インコーポ レイテッド(現メリルリンチ日本証券 株式会社) 平成15年1月 オプティマ・キャピタル株式会社 取 締役 平成15年7月 クオンティス投資顧問株式会社(現ば んせい投信投資顧問株式会社)取締役 平成16年10月 プライマリー・アセット・マネジメン ト株式会社(現ばんせい投信投資顧問 株式会社)代表取締役社長 平成17年5月 ファンドクリエーション投信投資顧問 株式会社(現ばんせい投信投資顧問株 式会社)取締役 平成18年1月 同社代表取締役社長 平成19年2月 株式会社ファンドクリエーション常務 執行役員事業開発部長 平成22年3月 ファンドクリエーション不動産投信株 式会社 取締役 平成23年8月 当社入社 執行役員営業戦略部長 平成24年7月 いちご不動産投資顧問株式会社 上席 執行役員営業本部副本部長兼営業第二部 長 平成25年3月 当社執行役員管理本部事業推進部長兼財 務本部プロジェクト室長(現任) 平成27年3月 当社執行役員財務本部プロジェクト室管 掌(現任)	(注)	600
執行役	エンジニアリ ング部、PM・ BM推進部管 掌、不動産企 画部担当	矢嶋 正明	昭和48年3月12日生	平成6年4月 東京美装興業株式会社 平成13年8月 生駒シービーリチャードエリス株式 会社(現シービーアールイー株式会 社) 平成16年11月 エートス・ジャパン・エルエルシー ファーストブラザーズ株式会社 平成19年10月 当社入社 いちご不動産投資顧問株 式会社 平成22年11月 平成23年4月 タカラビルメン株式会社社外取締役 平成24年7月 いちご不動産投資顧問株式会社運用 本部運用第一部長 平成25年3月 いちご不動産投資顧問株式会社運用 本部副本部長兼運用部長 平成26年3月 当社執行役員不動産本部副本部長(現 任) タカラビルメン株式会社取締役副社 長(現任) 平成27年3月 当社執行役員エンジニアリング部、 PM・BM推進部管掌(現任) 平成27年7月 当社執行役員不動産企画部担当(現 任)	(注)	31,600
執行役	大阪支店管掌	司 昭彦	昭和39年10月5日生	昭和62年4月 株式会社フジタ 平成17年9月 オリックス株式会社 平成19年11月 当社入社 不動産投資本部 平成23年9月 いちごソリューションズ株式会社 (現いちご地所株式会社)不動産営 業部大阪支店長 平成24年7月 いちご不動産投資顧問株式会社大阪 支店長 平成27年3月 同社執行役員大阪支店管掌 平成28年3月 当社執行役員大阪支店管掌(現任)兼 不動産本部副本部長(現任)兼大阪 支店長(現任)	(注)	16,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
執行役	企画部管掌	田中 賢一	昭和44年1月10日生	平成3年4月 スリーエス総研株式会社(現株式会社MAP経営) 平成10年11月 株式会社ユニバーサルホーム 平成12年4月 パシフィックマネジメント株式会社(現パシフィックホールディングス株式会社) 平成17年2月 同社執行役員 経営企画本部担当 平成20年1月 同社執行役員 常務経営企画本部長 平成21年12月 株式会社グローバル住販(現THEグローバル社) 平成23年4月 当社入社 管理本部企画経理部部長 平成23年5月 同社財務本部経営企画部長 平成23年12月 いちご不動産投資顧問株式会社 社外監査役 平成24年5月 日米ビルサービス株式会社(現タカラビルメン株式会社) 社外監査役 日米警備保障株式会社(現タカラビルメン株式会社) 社外監査役 平成24年5月 当社監査部部長 いちごリートマネジメント株式会社(現いちご不動産投資顧問株式会社) 内部監査室兼いちご地所株式会社監査部長兼いちごソリューションズ株式会社(現いちご地所株式会社) 内部監査部長 いちごマルシェ株式会社 社外監査役 タカラビルメン株式会社 社外監査役 平成24年7月 当社監査部長兼いちご不動産投資顧問株式会社監査部部長 平成24年11月 いちごECOエナジー株式会社 社外監査役 平成25年9月 当社財務本部企画部長(現任) 平成26年3月 当社財務本部副本部長(現任) 平成28年3月 当社執行役企画部管掌(現任) 平成28年4月 アイ・シンクレント株式会社 取締役(現任)	(注)	-	
合計							843,200

(注) 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、J-REIT・私募不動産ファンドを運用するアセットマネジメント、不動産技術・ノウハウを最大限に活かすことで資産価値の向上を図る「心築」事業、メガソーラー（太陽光発電）を始めとしたクリーンエネルギー事業を営むグループを統括する持株会社として、当社及び当社グループの経営の効果性、健全性を高め、長期的に企業価値を向上させるための手段として、積極的、実質的にコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。具体的には、組織・態勢を整備する取組みと、役職員個人へ働きかける取組みとを組み合わせ、継続的に改善をしております。

(a)当社の機関設計を指名委員会等設置会社とし、特に次のような取り組みをしております。

- ・取締役会は長期的な展望に立つ経営の基本方針の制定や業務執行の監督に徹し、それぞれの責任範囲を明確化した上で業務執行に関する意思決定権限を執行役へ委任し、経営の透明性と機動性を追求しております。
- ・取締役会は、実質的な議論を活発化するとともに実効性のある内部統制システムを構築するため、当社グループの事業領域における専門性に優れた社外取締役6名と執行役を兼ねる取締役3名にて構成しております。
- ・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議しております。なお、同委員会は業務執行組織からの独立性を確保しております。
- ・監査委員会、監査部は、業務執行に関する意思決定をそれぞれの観点から監視し、また連携して問題点を指摘しております。
- ・社外取締役が過半数を占める指名委員会にて、取締役、執行役及び委員の選任議案の策定、事業子会社（当社100%出資）役員選任議案への勧告的意見の提出を行うこととしております。
- ・提出日現在での各機関の人数構成は、以下のとおりです。

取締役会：	9名（うち社外取締役6名）
指名委員会：	5名（うち社外取締役3名）
監査委員会：	3名（うち社外取締役3名）
報酬委員会：	5名（うち社外取締役3名）
コンプライアンス委員会：	4名（うち社外取締役2名）

(b)いちごグループ経営理念を定め、特に次のような工夫を施しております。

- ・いちごグループ経営理念を、事業計画や職務評価制度を通じて当社グループ全役職員に展開しております。
- ・いちごグループ経営理念を達成するためのいちごグループ企業倫理綱領、いちごグループ行動規範をグループ各社にて共有し、各自が遵守すべき事項を明確化し、グループ全役職員へ周知徹底しております。
- ・グループ全役職員はコンプライアンス研修を通じて、毎年1回「行動規範コンプライアンス表明書」を執行役会長及び執行役社長宛に提出することにより、本規範を理解し、遵守することを表明し、誓約しております。同時に、組織内において気がついた事項を報告出来る仕組みとし、この報告は内部通報制度（外部通報制度含む。グループ各社共通。）の定めに従って取り扱っております。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社の機関設計は経営の監督機能の強化、業務執行の迅速性、効率性の強化、経営の透明化、健全性の向上を図り、長期的に企業価値を向上させることを目的として指名委員会等設置会社を採用しております。

[業務執行]

当社取締役会は、法令、定款その他取締役会規程、取締役会決議事項に定める事項以外の一切の事項を執行役へ委任しており、取締役会によって決議された経営方針、職務分掌に従い、効果的、効率的に意思決定を行い、従業員を指揮し業務を執行しております。執行役の相互関係については、会長、社長が全社を統括し各本部に配した執行役本部長を指揮命令し、各執行役本部長が各部管掌執行役を指揮命令することとしております。

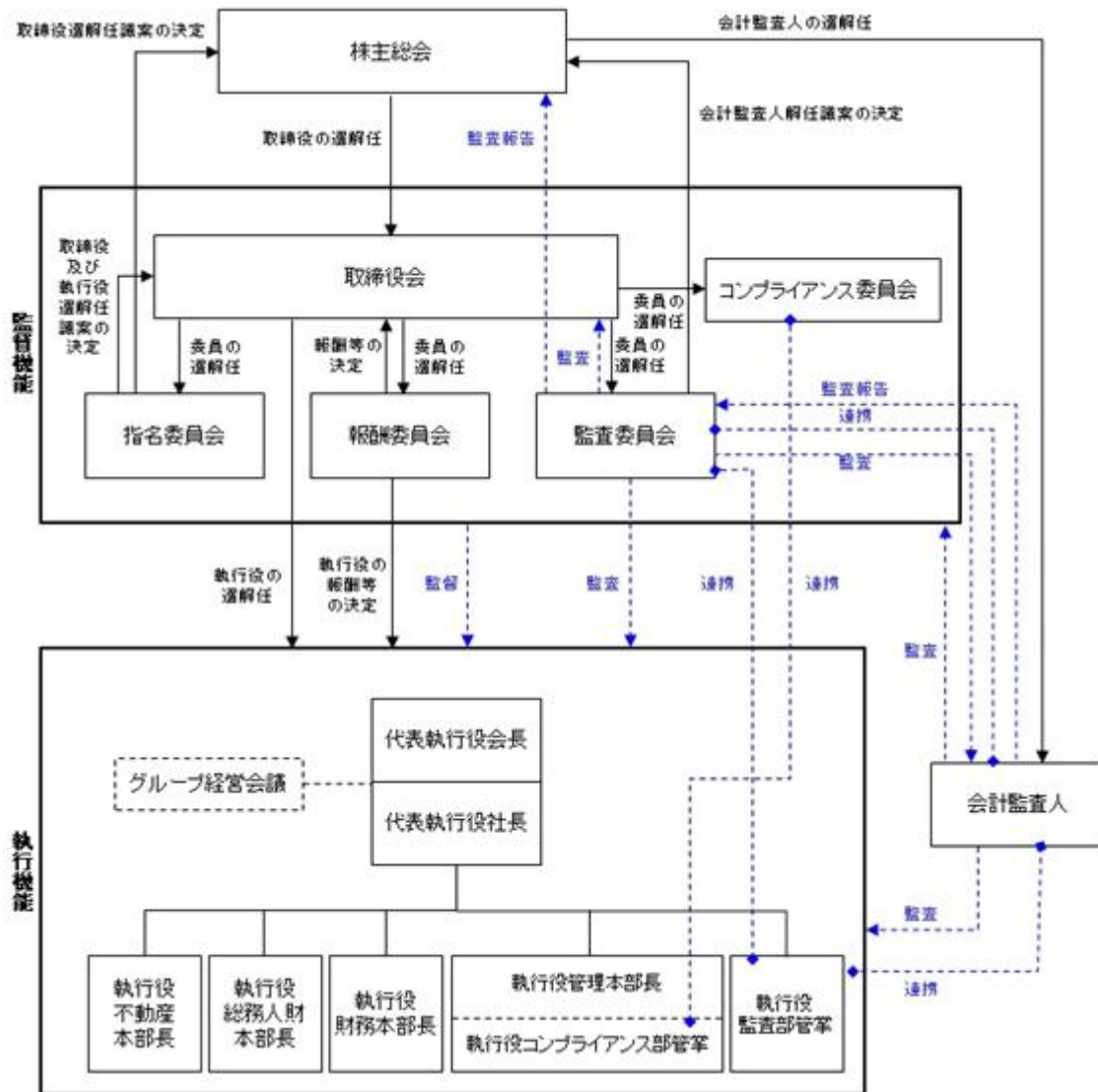
持株会社である当社では、各事業の業務執行における重要な事項について充実した検討を行うため、執行役財務本部長を事務局としたグループ経営会議を随時開催しております。

業務執行の成果を確実なものとするため方針管理、目標管理の手法を取り入れており、具体的には、取締役会が承認した中期経営方針、社長方針、グループ目標、部門目標を各本部長、事業会社社長を通じ、グループ全役職員へ展開し、業務を執行しております。

[監督等]

取締役会は、長期的な展望に立つ経営の基本方針の制定や業務執行の監督を行っております。実質的な議論を活発化するとともに実効性のある内部統制システムを構築するため、当社グループの事業領域における専門性に優れた社外取締役6名と執行役（会長、社長、副社長）を兼ねる取締役3名の計9名にて構成しております。

また、当社は、法定3委員会（指名、監査、報酬）及び任意委員会としてコンプライアンス委員会を設置し、それぞれ経営の重要事項を審議しております。



監査委員会、グループ監査役、内部監査部門及び会計監査人の相互連携並びにこれらと社外取締役による監督との関係

当社の社外取締役は、主に取締役会における執行役による自己の職務の執行状況の報告や内部統制システムの整備に関する基本方針の見直し等、執行役による四半期毎の決算報告及び内部監査報告を通じて、直接又は間接に、監査委員会、グループ監査役、内部監査部門及び会計監査人と相互に連携し、業務執行部門から報告を受け、実効性のある監督を行っております。

また、過半数を社外取締役が占める監査委員会とグループ会社監査役は、当社及びグループ会社の業務執行に関する意思決定を監視し、また相互に連携して問題点を把握し必要に応じて業務執行部門に指摘しております。

監査委員会は、当社監査部から当社及びグループ会社の内部監査状況について定期的に報告を受けており、必要に応じて意見を述べております。

監査委員会は、内部監査部門及び会計監査人と連携して監査を行っております。

さらに、監査委員会と会計監査人は定期的な会合を開催し、監査の状況・結果について会計監査人から報告を受けるとともに意見交換を行っております。

監査委員会は、必要に応じて、当社の取締役、執行役及び従業員並びにグループ会社の取締役、執行役に対しその職務の執行に関する事項の報告を求め、当社及びグループ会社の業務及び財産の状況を調査しております。

なお、監査委員長藤田哲也は大手生命保険会社、大手損害保険会社で重要な役職を歴任し、社長として経営を担った豊富な知識・経験を有しております。監査委員川手典子は公認会計士、米国公認会計士及び税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査委員鈴木行生は大手金融グループにおいて証券会社、シンクタンクおよび資産運用会社等の主要事業会社で重要な役職を歴任し、事業会社の経営に従事した豊富な知識・経験を有しております。

#### 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、会社法に基づく「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備（以下「内部統制システム構築基本方針」という。）」を以下のとおり定め、内部統制システムを構築するとともに、不断の見直しを実施して改善、充実を図っております。

(a) 執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

##### [コーポレート・ガバナンス体制]

1. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、いちごグループ経営理念、取締役会規程、いちごグループ企業倫理綱領、いちごグループ行動規範に従い、業務執行の決定を行うとともに、執行役等の職務の執行を監督する。
2. 執行役は、取締役会から委任された業務の執行の決定を行い、この決定、取締役会決議、社内規程に従い業務を執行する。
3. 取締役会が職務の執行を監督するため、執行役は3ヶ月に1回以上、自己の職務の執行の状況を取締役に報告する。執行役は、他の執行役の職務執行を相互に監視・監督する。
4. 監査委員会は、執行役等の職務の執行を監査する。

##### [コンプライアンス体制]

1. 当社は、いちごグループに属する者が取るべき行動の規準・規範を定めたいちごグループ企業倫理綱領、いちごグループ行動規範を制定する。
2. 当社は、取締役会の任意委員会として、業務執行組織から独立したコンプライアンス委員会を設置し、いちごグループにおけるコンプライアンス上の重要な問題を審議する。
3. コンプライアンスに係る体制として、責任者（執行役会長、執行役社長）、管掌執行役（執行役管理本部長、執行役コンプライアンス・オフィサー）、担当部（管理本部コンプライアンス部）を設置し、いちごグループ各社と連携してコンプライアンス推進に取り組む。
4. コンプライアンス上疑義ある行為についていちごグループの全役職員がいちごグループ内の通報窓口あるいは社外の弁護士を通じて通報できる内部通報制度（外部通報制度を含む）を整備、運用する。

##### [財務報告の信頼性を確保するための体制]

1. 当社は、当社及び連結子会社、持分法適用関連会社の財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を行い、適切に整備、運用する。
2. 財務報告に係る内部統制報告制度の推進にあたり、責任者（執行役社長）を定め、管掌執行役（執行役監査部管掌、執行役財務本部長、執行役総務人財本部長、執行役管理本部長）、執行役社長直轄の担当部（監査部）が連携してJ-SOX推進体制を整備、運用する。

##### [内部監査体制]

内部監査に係る社内体制として、管掌執行役（執行役監査部管掌1名）、執行役社長直轄の担当部（監査部、部員2名）を設置し、法令、定款、社内規程等の遵守状況、業務執行の適切性等につき内部監査を実施し、執行役会長、執行役社長、監査委員会及び取締役会に対し、内部監査結果を報告する。また、内部監査指摘事項の是正・改善状況を執行役会長、執行役社長、監査委員会及び取締役会に対し報告する。

##### [反社会的勢力を排除するための体制]

1. 反社会的勢力による不動産市場、金融市場への介入を防ぐため、いちごグループ企業倫理綱領、反社会的勢力に対する基本方針を制定する。
2. 反社会的勢力を排除するための体制として、管掌執行役（執行役管理本部長、執行役コンプライアンス・オフィサー）、担当部（管理本部コンプライアンス部）を定め、警察や弁護士、外部専門家との連携、警察関係団体への加盟、反社会的勢力チェックマニュアルの整備、取引先の審査、契約書への反社会的勢力排除条項の設定、反社会的勢力対応マニュアルの整備等の取り組みをいちごグループとして組織的に推進する。
3. 反社会的勢力による不当要求等には、不当要求防止責任者である執行役（執行役副社長）を中心として速やかにグループ各社、警察、顧問弁護士等と連携し、毅然とした態度でこれを排除する。

##### [インサイダー取引防止体制]

インサイダー取引防止に係る社内体制として、責任者（執行役会長、執行役社長）は、執行役（執行役管理本部長）を証券取引所の定める情報取扱責任者、社内規程の定めるグループ統括情報管理責任者として指名し、内部情報の管理体制の整備及び役員等の特有価証券等の売買管理を担当する執行役（執行役財務本部長）、重要な会社情報の適時開示を担当する執行役（執行役管理本部長）等は連携し、グループ各社のインサイダー取引防止を徹底する。

(b) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役の職務の執行に係る文書その他の情報については、法令、社内規程を遵守し、適切に保存、管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制



1. 当社は、取締役会が決定した執行役の職務の分掌及び指揮命令の関係、社内規程において明確化された組織分掌及び職務権限に基づいて業務を行う体制とし、執行役及び従業員それぞれが自己の責任、権限に応じ自業務に応じた組織的なリスク管理体制を構築することを基本とする。
  2. 当社は、リスク管理体制の整備、重大なリスク発生時の対応等をいちごグループとして組織的に行うため、責任者（執行役会長、執行役社長）、管掌執行役（執行役管理本部長）、担当部（管理本部法務・リスク管理部）を設置する。
  3. 当社は、いちごグループのリスク管理の充実を図るため、管掌執行役（執行役管理本部長）、担当部（管理本部法務・リスク管理部）が、いちごグループの業務執行におけるリスク管理状況につき確認を行う。
  4. 当社は、いちごグループの災害等危機に対する管理体制を、管掌執行役（執行役管理本部長）を中心にグループ各社が協力して整備、運用する。危機発生の場合には執行役（執行役社長）は対策本部を設置し、被害拡大を防止し、迅速な復旧が可能な体制を整える。
- (d) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 当社は、取締役会が決定した執行役の職務の分掌及び指揮命令の関係、社内規程において明確化された組織分掌及び職務権限に基づいて業務を行う体制とし、意思決定の機動性及び業務の効率性を確保する。また、業務執行における重要な事項（執行役社長決裁、執行役本部長決裁）について充実した検討を行うため、執行役会長、執行役社長、執行役副社長、主要事業子会社社長、副社長をメンバーとする会議を担当執行役（執行役財務本部長）が事務局となり随時開催し、執行役の効率的な職務の執行を確保する。
  2. 当社は、いちごグループ経営理念に基づいたグループ中期経営方針、年度社長方針、年度グループ目標、年度部門目標を策定する。管掌執行役（執行役財務本部長）は、経営層からのトップダウンと部からのボトムアップを適切に組み合わせながらこれらを編成するとともに、適切な進捗管理を実施することを通じて、執行役の効率的な職務の執行を確保する。
- (e) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項
1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役は、取締役会が監査委員会の意見を尊重し定める。
  2. 監査委員会の職務を補助すべき従業員は、監査部長及び監査委員会が指名した監査部員とする。監査部長は、監査委員会またはあらかじめ監査委員会が指名する監査委員の命を受け、所属の従業員を指揮監督し、または、自ら、所管事項の統括及び執行を行うものとする。
  3. 執行役は、監査委員会及び監査委員会の職務を補助すべき従業員が、その職務を遂行するうえで不当な制約を受けることがないように対応しなければならない。監査委員会の職務を補助すべき従業員は、その職務を遂行するうえで不当な制約を受けたときは、監査委員会またはあらかじめ監査委員会が指名する監査委員に報告し、不当な制約を排除するよう求めることができるものとする。
- (f) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員の執行役からの独立性に関する事項
- 監査委員会の職務を補助する従業員の人事、給与等に関する事項の決定には、監査委員会の同意を必要とするものとし、執行役からの独立性を確保する。その他、監査委員会の職務を補助する従業員及びその執行役からの独立性に関する事項については、監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する規程等に定めるところによる。
- (g) 取締役、執行役及び従業員が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
1. 監査委員は、いちごグループの重要な会議へ出席し、いちごグループの役職員からその業務執行状況等を聴取し、関連資料を閲覧し、説明、報告を求めることができる。
  2. いちごグループの全役職員は、監査委員会または監査委員から業務執行に関する事項について説明、報告を求められた場合には、速やかに適切な説明、報告を行わなければならない。
  3. いちごグループの全役職員は、以下の事項につき速やかに監査委員会または監査委員へ報告しなければならない。また、いちごグループの全役職員は、必要と判断した場合には、以下の事項以外の事項についても監査委員会または監査委員へ報告することができる。その報告が内部通報制度（外部通報制度を含む）によるときは、同制度の定めに従う。なお、報告者は、報告したことを理由として解雇その他いかなる不利益な取り扱いも受けない。
- いちごグループの事業、財務の状況に重大な影響を及ぼす事項（コンプライアンスまたはリスク管理に関する事項を含む）
- 内部統制システムの構築状況に重大な影響を及ぼす事項
- 苦情の処理及び内部通報制度（外部通報制度を含む）の運営に関する事項
- 監査委員会に対する報告に関する規程に定める事項
- 監査委員会または監査委員による監査に重要な影響を与える事項

- (h) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査部は、監査委員会または監査委員との間で内部監査計画を協議し、内部監査結果を報告する等、密接な連携を保つ。また、監査委員会、監査部、会計監査人は、必要に応じ会議を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
  2. 監査委員会または監査委員は、監査の実施のために必要と認めるときは、取締役会または執行役の事前承認を受けることなく、当社の費用において、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用できるものとする。なお、監査の実施について監査委員会または監査委員が必要と認めるその他の費用についての処理方針もこれに準じる。
  3. 監査委員会が指名する監査委員は、監査委員会の職務の執行の状況を、取締役会に3ヶ月に1回以上報告する。
- (i) 当社並びに支配株主、事業子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 事業子会社は、いちごグループ経営理念、いちごグループ企業倫理綱領、いちごグループ行動規範を共有する。
  2. 当社は、株主権の行使のほか、事業子会社との経営管理契約に基づき、各社のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理、反社会的勢力の排除等に関する事項等について連携し、助言等を行う。
  3. 当社は、事業子会社の経営管理を所管する担当部（企画部）を設置するとともにグループ会社管理規程を定め、事業子会社に経営状況の報告を求め、各社の健全な経営、事業目標の達成に向けた指導等を実施する。
  4. 当社の監査委員会または監査委員は、事業子会社の監査委員、監査役と必要に応じ会議を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
  5. 事業子会社の業務活動全般についても、法令等に抵触しない範囲において監査部による内部監査の対象とする。
  6. 当社は、支配株主であるいちごトラスト・ピーティーイー・リミテッドとの取引において、取引の目的、交渉過程の手続、対価の公正性、企業価値の向上に資するか等につき十分に検討し、取締役会において決議または報告を行う等、少数株主の保護を図る。
  7. 当社及び事業子会社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針としていちごグループ利益相反管理方針を定め、利益相反の弊害のおそれがある取引について管理体制を整備、運用する。
  8. 事業子会社は、それぞれ役員、幹部をメンバーとする会議を開催し、意思決定の機動性及び業務の効率性を確保するとともに、定期的に取り締役等の職務の執行に係る事項を当社へ報告する体制を整備、運用する。
  9. 事業子会社においても、当社に準じて、コーポレート・ガバナンス体制、コンプライアンス体制（内部通報制度を含む）、財務報告の信頼性を確保するための体制、内部監査体制、反社会的勢力を排除するための体制、インサイダー取引防止体制及び損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備し、各事業子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備、運用する。

#### 会計監査の状況

当社の平成28年2月期にかかる会計監査業務を執行した太陽有限責任監査法人に所属する公認会計士は桐川聡、大兼宏章および西村健太であり、同会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士6名、その他10名であります。

#### 反社会的勢力排除に向けた整備状況

「いちごグループ企業倫理綱領」に反社会的勢力に対する行動指針を示すとともに、「内部統制システム構築基本方針」に基づき反社会的勢力排除に向け次のように社内体制を整備しております。

##### (a) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

執行役員副社長を不当要求防止責任者とし、管理本部を対応統括部署として、関係部署と連携を図り、反社会的勢力からの不当要求に対応できる体制とする。

また、弁護士を社外取締役、顧問として擁し、反社会的勢力排除につき、指導を受ける。

##### (b) 外部の専門機関との連携状況

平素から、警視庁組織犯罪対策課、丸の内警察署や暴力追放運動推進センター、顧問弁護士等の外部専門機関、外部専門家と連携し、反社会的勢力に対する体制を整備している。また、当社は警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、大阪東署管内企業防衛対策協議会に加盟し、指導を受けるとともに、情報の共有化を図る。

##### (c) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

社内外で収集した反社会的勢力に関する情報は、執行役員コンプライアンス・オフィサーが責任者として一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用する。

##### (d) 反社会的勢力に対する対応

不当要求事案が発生した場合には断固としてこれに応じず、速やかに外部専門機関、外部専門家と連携し毅然とした態度でこれを排除する。

(e) 反社会的勢力排除条項の実践状況

標準取引契約書等につき、順次、反社会的勢力排除条項を設け、取引の相手方が反社会的勢力であった場合は、契約を解除する。

(f) 研修活動の実施状況

全役職員はコンプライアンス研修を通じて、毎年1回「行動規範コンプライアンス表明書」を執行役会長及び執行役社長宛に提出することにより、本規範を理解し、遵守することを表明し、誓約する。

また、「行動規範コンプライアンス表明書」の中で、反社会的勢力排除への取組みや違反等行為の通報義務に対する意識向上と周知徹底を図る。

さらに、警察をはじめ外部専門機関、外部専門家からの指導事項は、速やかに全役職員へ通知・連絡し、反社会的勢力による市場介入を未然に防ぐよう意識を啓発する。

取締役及び執行役に支払った報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	194	58	27	107	-	3
執行役	-	-	-	-	-	-
社外役員	30	18	2	9	-	5

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は取締役9名(そのうち社外取締役5名)、執行役14名で、執行役14名のうち4名は取締役を兼任しているため、役員の総数は19名であります。執行役と取締役の兼任者については、執行役報酬を支給していないため、取締役の欄に総額・支給人員を記載しており、執行役の欄には含まれておりません。
2. 上記支給人員には無報酬の取締役兼任執行役1名、無報酬の社外取締役1名は含まれておりません。
3. 上記総額・支給人員には、使用人兼務執行役10名は含まれておりません。使用人兼務執行役(10名)に対し、使用人分給与として100万円、ストックオプションとして16万円、賞与として64万円を支給しております。

取締役及び執行役の報酬等の額の算定方法に係る決定に関する方針

[基本方針]

当社取締役及び執行役の報酬は各人の職責等に応じ、功績等会社への貢献度、社会的地位、一般的な水準、就任の事情等を考慮の上、決定します。

[具体的方針]

・取締役の報酬

月額基本報酬及び業績連動報酬で構成されます。月額基本報酬は各取締役の役割、業務分担等に応じた定額とし、業績連動報酬は会社業績に応じて決定した額とします。

・執行役の報酬

月額基本報酬及び業績連動報酬で構成されます。月額基本報酬は各執行役の役割、その職責に応じた定額とし、業績連動報酬は会社の業績、各執行役が担当する部門の業績、個人の業績及び業績改善度に応じて決定した額とします。

・ストック・オプション

ストック・オプションは、株主の利益に沿ったものにするを目的として、取締役及び執行役の業績向上に対する意欲と士気を高めるために付与します。なお、これは上記の報酬とは別に、役位に応じて付与します。

社外取締役について

当社は社外取締役を選任するにおいて、過去に当社又は当社の特定事業者(会社法施行規則第2条第3項第19号の定義による)の業務執行者になったことがなく、過去2年間に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役、取締役就任前の顧問としての報酬は除く)を受けたことはなく、今後も受ける予定がない等、社外取締役としての職務を遂行する上で重大な利益相反を生じさせるおそれがないこと、また業務上の経験、法律、会計、経営などの専門的な知識を有していることを、選任にかかる基本方針としております。

当社の社外取締役は「5. 役員の状況(1)取締役の状況」に記載のとおり、藤田哲也、川手典子、鈴木行生、川村隆、松崎正年及び西本甲介の6名であり、当社の知りうる限り、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者及びその配偶者、3親等以内の親族関係にはなく、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役6名は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。

社外取締役が各自の見識及び経験に基づき、取締役会並びに法定委員会である指名委員会、監査委員会及び報酬委員会と任意委員会であるコンプライアンス委員会において、第三者の視点から助言等を行うことにより、当社の

コーポレート・ガバナンス体制において、経営監視機能を発揮することが期待されており、実際にそのような機能を果たしていると考えております。

他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役 鈴木 行生は、株式会社システナの社外取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社システナとの間に特別の関係はありません。
- ・社外取締役 川村 隆は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、カルビー株式会社、東京大学協創プラットフォーム開発株式会社及び株式会社ニトリホールディングスの社外取締役、株式会社日本経済新聞社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社みずほフィナンシャルグループ、カルビー株式会社、東京大学協創プラットフォーム開発株式会社、株式会社ニトリホールディングス及び株式会社日本経済新聞社との間に特別の関係はありません。
- ・社外取締役 西本 甲介は、株式会社リョーサン及び株式会社インターワークスの社外取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社リョーサン及び株式会社インターワークスとの間に特別の関係はありません。

取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役または執行役（取締役または執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨定款に定めております。これは、取締役または執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることが出来るよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限定しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

執行役の定数

当社の執行役は20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の普通決議定足数

当社は、会社法第309条第1項に定める決議につき、法定の定足数要件を外し、出席した議決権を行使することが出来る株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における普通決議の定足数を外すことにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 10銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 5,262百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

#### 特定投資株式

銘柄	株式数（株）又は 投資口数（口）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
日本リテールファンド投資法人	1,180	302	業界の情報収集のため
株式会社関西アーバン銀行	73,909	98	取引関係の維持・強化のため

（当事業年度）

#### 特定投資株式

銘柄	株式数（株）又は 投資口数（口）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
いちごホテルリート投資法人	6,500	863	当社と投資主の利益を共通のものとするため
株式会社関西アーバン銀行	73,909	76	取引関係の維持・強化のため

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## (2)【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	75	-	76	-
連結子会社	15	-	16	-
計	91	-	93	-

## 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度において、該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度において、該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について当社監査委員会が定めた「会計監査人評価・選定基準」および「会計監査人選定及び報酬同意プロセス」に基づき、会計監査人の監査計画の内容、業務遂行状況、監査報酬の推移および報酬額の見積り算出根拠の妥当性等を総合的に勘案し、監査委員会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナー等へ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1, 2 19,383	1, 2 28,779
受取手形及び売掛金	1 519	1 691
営業貸付金	1 2,330	1 1,324
営業投資有価証券	1,965	1,784
販売用不動産	1, 2 109,769	1, 2 172,833
繰延税金資産	1,200	1,766
その他	1 2,657	1 3,966
貸倒引当金	484	458
流動資産合計	137,342	210,687
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,452	6,496
減価償却累計額	2,431	2,666
建物及び構築物(純額)	1, 2 4,021	1, 2 3,830
機械及び装置	9,479	13,091
減価償却累計額	311	824
機械及び装置(純額)	1 9,168	1 12,267
土地	1, 2 12,142	1, 2 12,192
建設仮勘定	909	1 3,173
その他	306	292
減価償却累計額	227	209
その他(純額)	1, 2 79	1, 2 82
有形固定資産合計	26,321	31,546
無形固定資産		
のれん	2,082	1,942
借地権	1 392	1 392
その他	27	38
無形固定資産合計	2,502	2,373
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,266	5,486
長期貸付金	12	12
繰延税金資産	2	39
その他	1 1,392	1 1,736
貸倒引当金	95	124
投資その他の資産合計	6,578	7,149
固定資産合計	35,402	41,069
資産合計	172,744	251,757



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	124	80
短期借入金	1,416	2,188
短期ノンリコースローン	248	279
1年内返済予定の長期借入金	13,488	18,161
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	2,786	2,975
未払法人税等	284	631
繰延税金負債	30	53
賞与引当金	16	13
その他	3,677	3,979
流動負債合計	9,872	18,161
固定負債		
ノンリコース社債	2100	2100
長期借入金	153,409	194,409
長期ノンリコースローン	243,004	256,193
繰延税金負債	1,402	1,543
長期預り保証金	6,391	8,707
負ののれん	90	-
その他	96	475
固定負債合計	104,494	161,430
負債合計	114,367	179,591
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	26,499	26,575
資本剰余金	10,873	10,968
利益剰余金	17,201	29,454
自己株式	78	41
株主資本合計	54,496	66,956
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,208	761
繰延ヘッジ損益	36	251
為替換算調整勘定	6	23
その他の包括利益累計額合計	1,177	533
新株予約権	198	319
少数株主持分	2,505	4,357
純資産合計	58,377	72,166
負債純資産合計	172,744	251,757

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	42,705	49,699
売上原価	30,539	29,835
売上総利益	12,166	19,863
販売費及び一般管理費	13,977	14,446
営業利益	8,189	15,417
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	78	79
負ののれん償却額	90	90
その他	39	43
営業外収益合計	213	215
営業外費用		
支払利息	943	1,277
その他	202	465
営業外費用合計	1,146	1,743
経常利益	7,255	13,889
特別利益		
投資有価証券売却益	-	223
関係会社株式償還差益	57	-
その他	0	-
特別利益合計	57	223
特別損失		
固定資産除売却損	0	-
投資有価証券評価損	-	49
出資金評価損	91	-
貸倒引当金繰入額	-	31
事務所移転費用	1	9
その他	0	-
特別損失合計	93	89
税金等調整前当期純利益	7,220	14,022
法人税、住民税及び事業税	564	1,330
法人税等調整額	220	369
法人税等合計	343	960
少数株主損益調整前当期純利益	6,876	13,062
少数株主利益	115	136
当期純利益	6,761	12,925

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,876	13,062
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	937	667
繰延ヘッジ損益	36	214
為替換算調整勘定	2	26
その他の包括利益合計	1,903	1,908
包括利益	7,780	12,153
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,528	12,258
少数株主に係る包括利益	251	104

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,443	10,808	10,891	92	48,050
会計方針の変更による累積的影響額			97		97
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,443	10,808	10,988	92	48,147
当期変動額					
新株の発行	56	56			113
剰余金の配当			547		547
当期純利益			6,761		6,761
連結範囲の変動			1		1
自己株式の処分		7		14	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	56	64	6,213	14	6,348
当期末残高	26,499	10,873	17,201	78	54,496

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	400	-	9	409	121	2,261	50,842
会計方針の変更による累積的影響額							97
会計方針の変更を反映した当期首残高	400	-	9	409	121	2,261	50,940
当期変動額							
新株の発行							113
剰余金の配当							547
当期純利益							6,761
連結範囲の変動							1
自己株式の処分							22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	807	36	3	767	77	243	1,088
当期変動額合計	807	36	3	767	77	243	7,437
当期末残高	1,208	36	6	1,177	198	2,505	58,377

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,499	10,873	17,201	78	54,496
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,499	10,873	17,201	78	54,496
当期変動額					
新株の発行	75	75			151
剰余金の配当			648		648
当期純利益			12,925		12,925
連結範囲の変動			23		23
自己株式の処分		19		36	56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	75	94	12,252	36	12,460
当期末残高	26,575	10,968	29,454	41	66,956

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,208	36	6	1,177	198	2,505	58,377
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,208	36	6	1,177	198	2,505	58,377
当期変動額							
新株の発行							151
剰余金の配当							648
当期純利益							12,925
連結範囲の変動							23
自己株式の処分							56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	446	214	16	644	120	1,852	1,328
当期変動額合計	446	214	16	644	120	1,852	13,788
当期末残高	761	251	23	533	319	4,357	72,166

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,220	14,022
減価償却費	565	792
株式報酬費用	112	174
のれん償却額	139	139
負ののれん償却額	90	90
賞与引当金の増減額（ は減少）	1	3
貸倒引当金の増減額（ は減少）	65	3
受取利息及び受取配当金	83	81
支払利息	943	1,277
投資有価証券売却損益（ は益）	-	223
投資有価証券評価損	-	49
売上債権の増減額（ は増加）	68	172
営業貸付金の増減額（ は増加）	1,230	1,006
営業投資有価証券の増減額（ は増加）	1,110	1,239
営業投資有価証券評価損	-	19
販売用不動産の増減額（ は増加）	42,991	63,070
出資金評価損	91	11
前渡金の増減額（ は増加）	-	990
前払費用の増減額（ は増加）	739	492
未収入金の増減額（ は増加）	1,079	1,140
未払金の増減額（ は減少）	388	535
未払費用の増減額（ は減少）	16	42
前受金の増減額（ は減少）	211	317
預り保証金の増減額（ は減少）	1,391	2,380
その他	332	927
小計	33,693	43,324
利息及び配当金の受取額	83	81
利息の支払額	843	1,226
法人税等の支払額	378	990
法人税等の還付額	539	804
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,292	44,654

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	325	0
定期預金の払戻による収入	325	-
投資有価証券の取得による支出	210	671
投資有価証券の売却による収入	-	296
投資有価証券の償還による収入	0	3
有形固定資産の取得による支出	10,769	6,628
無形固定資産の取得による支出	23	21
出資金の払込による支出	10	9
出資金の回収による収入	0	6
差入保証金の差入による支出	127	37
差入保証金の回収による収入	-	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2	-
新規連結子会社の取得による支出	2 1,349	-
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,485	7,052
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	466	771
短期ノンリコースローンの純増減額（は減少）	48	31
長期借入れによる収入	47,203	64,866
長期借入金の返済による支出	19,557	19,192
長期ノンリコースローンの借入れによる収入	19,900	18,150
長期ノンリコースローンの返済による支出	5,958	2,772
ストックオプションの行使による収入	99	153
少数株主からの払込みによる収入	-	2,000
配当金の支払額	543	646
少数株主への配当金の支払額	-	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,658	63,318
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,108	11,604
現金及び現金同等物の期首残高	24,581	18,972
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	280	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	780	2,208
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,972	1 28,368

## 【注記事項】

## (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数及び名称

・連結子会社の数	69社
・主要な連結子会社の名称	いちご不動産投資顧問株式会社 いちご地所株式会社 いちごECOエネルギー株式会社 いちご不動産サービス福岡株式会社 いちごグローバルキャピタル株式会社 いちごマルシェ株式会社 株式会社宮交シティ タカラビルメン株式会社

投資事業組合等14社につきましては、当連結会計年度に新たに持分を取得したため、連結の範囲に含めております。  
投資事業組合等10社につきましては、当連結会計年度において重要性が減少したため、連結の範囲から除外しております。  
投資事業組合等2社につきましては、当連結会計年度において当社連結子会社である他の投資事業組合等を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

## (2) 主要な非連結子会社の状況

該当事項はありません。

## (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称及び子会社としなかった理由

該当事項はありません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

## (2) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

## (3) 持分法を適用していない主要な非連結子会社

該当事項はありません。

## (4) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

## (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称及び関連会社としなかった理由

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

1月末日 39社

2月末日 15社

12月末日 15社

12月末日、1月末日を決算日とする子会社については、それぞれ同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの .....

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの .....

移動平均法による原価法

ただし、投資事業組合等への出資金についての詳細は「(7)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 八. 投資事業組合等の会計処理」に記載しております。

ロ. デリバティブ .....

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・販売用不動産 .....

個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、一部の連結子会社は、固定資産の減価償却の方法と同様の方法により減価償却を行っております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産 .....

主として定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。



- ・建物及び構築物・・・7～52年
- ・機械及び装置・・・7～20年

## (3) 重要な引当金の計上基準

- イ．貸倒引当金 ..... 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ．賞与引当金 ..... 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

## (4) 重要なヘッジ会計の方法

- イ．ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

## ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....借入金

## ハ．ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、営業活動及び財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。

## ニ．ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## (5) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、10年から20年の、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において均等償却しております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

## (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## イ．消費税等の会計処理

主に、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、原則当連結会計年度の期間費用として処理しておりますが、資産に係る控除対象外消費税等のうち一定のものは5年間の均等償却をしております。

## ロ．営業投融資の会計処理

当社グループが営業投資目的で行う投融資（営業投融資）については、営業投資目的以外の投融資とは区分して「営業投資有価証券」及び「営業貸付金」として「流動資産」に表示しております。また、営業投融資から生じる損益は、営業損益として表示することとしております。

なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。

## ハ．投資事業組合等の会計処理

当社グループは投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等への出資金を「営業投資有価証券」として計上しております。投資事業組合等の出資時に営業投資有価証券を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、売上高に計上するとともに同額を営業投資有価証券に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については営業投資有価証券を減額させております。

## ニ．連結納税制度の適用

当社グループは連結納税制度を適用しております。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

## (1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

## (2) 適用予定日

平成29年2月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

## (1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

## (2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

## (表示方法の変更)

## (連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「株式交付費」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「株式交付費」と表示していた1百万円は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保提供資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
現金及び預金	1,699百万円	3,754百万円
受取手形及び売掛金	75	173
受取手形及び売掛金(担保予約)	8	-
営業貸付金	1,330	1,324
販売用不動産	49,307	96,398
販売用不動産(担保予約)	140	-
流動資産 その他	0	1
流動資産 その他(担保予約)	0	-
建物及び構築物	1,791	1,723
機械及び装置	4,927	10,099
機械及び装置(担保予約)	3,355	-
土地	9,451	9,537
建設仮勘定(担保予約)	-	2,689
有形固定資産 その他	3	2
借地権	62	392
借地権(担保予約)	330	-
投資有価証券	399	-
投資その他の資産 その他	12	141
合計	72,896	126,238

上記の他、連結上消去されている関係会社株式(前連結会計年度2,630百万円、当連結会計年度2,630百万円)を担保に供しております。また、有価証券の貸借契約により受入れた有価証券(前連結会計年度末時価2,388百万円、当連結会計年度末時価1,310百万円)を担保に供しており、連結貸借対照表には計上されておりません。

なお、「建物及び構築物」、「機械及び装置」、「有形固定資産 その他」は純額で表示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	2,730百万円	6,917百万円
長期借入金	52,486	92,412
合計	55,217	99,330

## 2 ノンリコースローン・社債

ノンリコースローン・社債は、返済原資が保有不動産及び当該不動産の収益等の責任財産に限定されている借入金・社債であります。

返済原資が不足するとみられる債務については、当該不足額を評価勘定として、連結貸借対照表上、控除して表示しております。

ノンリコースローン・社債にかかる担保提供資産及び対応債務は次のとおりであります。

## (1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
現金及び預金	4,923百万円	6,497百万円
販売用不動産	56,495	75,329
建物及び構築物	775	736
土地	1,011	1,011
有形固定資産 その他	0	0
合計	63,206	83,574

なお、「建物及び構築物」、「有形固定資産 その他」は純額で表示しております。

## (2) 対応債務

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
短期ノンリコースローン	48百万円	79百万円
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	786	2,975
ノンリコース社債	100	100
長期ノンリコースローン	43,004	56,193
合計	43,938	59,347

## (連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)
給与手当	1,153百万円	1,191百万円
賞与手当	517	664
賞与引当金繰入額	2	3
貸倒引当金繰入額	6	0

## (連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	964百万円	851百万円
組替調整額	-	223
税効果調整前	964	628
税効果額	26	39
その他有価証券評価差額金	937	667
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	51	322
組替調整額	-	-
税効果調整前	51	322
税効果額	15	107
繰延ヘッジ損益	36	214
為替換算調整勘定：		
当期発生額	13	26
組替調整額	11	-
税効果調整前	2	26
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2	26
その他の包括利益合計	903	908

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	499,432,200	1,372,400	-	500,804,600
合計	499,432,200	1,372,400	-	500,804,600
自己株式				
普通株式	1,978,000	-	308,000	1,670,000
合計	1,978,000	-	308,000	1,670,000

(注) 1. 発行済株式総数の増加の内訳

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加 1,372,400株

(注) 2. 自己株式の減少の内訳

新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少 308,000株

## 2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第9回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	普通株式	-	-	-	-	14
提出会社	第10回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	普通株式	-	-	-	-	23
提出会社	第11回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	普通株式	-	-	-	-	64
提出会社	第12回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	普通株式	-	-	-	-	88
提出会社	第13回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	普通株式	-	-	-	-	7
	合計	-	-	-	-	-	198

(注) 第12回新株予約権及び第13回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成26年4月17日開催の臨時取締役会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 547百万円
- (ロ) 配当の原資 利益剰余金
- (ハ) 1株当たり配当額 1.1円
- (ニ) 基準日 平成26年2月28日
- (ホ) 効力発生日 平成26年5月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年4月20日開催の臨時取締役会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 648百万円
- (ロ) 配当の原資 利益剰余金
- (ハ) 1株当たり配当額 1.3円
- (ニ) 基準日 平成27年2月28日
- (ホ) 効力発生日 平成27年5月25日

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	500,804,600	1,718,500	-	502,523,100
合計	500,804,600	1,718,500	-	502,523,100
自己株式				
普通株式	1,670,000	-	785,800	884,200
合計	1,670,000	-	785,800	884,200

- (注) 1. 発行済株式総数の増加の内訳  
新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加 1,718,500株
- (注) 2. 自己株式の減少の内訳  
新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少 785,800株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第9回新株予約権 （ストック・オプションとしての新株予約権）	普通株式	-	-	-	-	3
提出会社	第10回新株予約権 （ストック・オプションとしての新株予約権）	普通株式	-	-	-	-	10
提出会社	第11回新株予約権 （ストック・オプションとしての新株予約権）	普通株式	-	-	-	-	37
提出会社	第12回新株予約権 （ストック・オプションとしての新株予約権）	普通株式	-	-	-	-	157
提出会社	第13回新株予約権 （ストック・オプションとしての新株予約権）	普通株式	-	-	-	-	98
提出会社	第14回新株予約権 （ストック・オプションとしての新株予約権）	普通株式	-	-	-	-	11
	合計	-	-	-	-	-	319

(注) 第13回新株予約権及び第14回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年4月20日開催の臨時取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 648百万円  
(ロ) 配当の原資 利益剰余金  
(ハ) 1株当たり配当額 1.3円  
(ニ) 基準日 平成27年2月28日  
(ホ) 効力発生日 平成27年5月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年4月19日開催の臨時取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 1,504百万円  
(ロ) 配当の原資 利益剰余金  
(ハ) 1株当たり配当額 3.0円  
(ニ) 基準日 平成28年2月29日  
(ホ) 効力発生日 平成28年5月30日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金勘定	19,383百万円	28,779百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	410	410
現金及び現金同等物	18,972	28,368

## 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社及び投資事業組合等の資産及び負債の内訳

## 前連結会計年度

株式の取得により新たにSC13有限会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,503百万円
流動負債	79百万円
固定負債	22百万円
新規連結子会社株式の取得価額	1百万円
貸付債権譲受け	1,399百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	51百万円
新規連結子会社株式の取得による支出	1,349百万円

## 当連結会計年度

該当事項はありません。

## 3. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
保有目的変更による有形固定資産から販売用不動産への振替額	11,291百万円	-百万円

## (リース取引関係)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、「心築」・クリーンエネルギー事業等における新規投資及び投資回収の計画などに照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、主に銀行預金など流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行等からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての金融資産等は、為替の変動リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、主に国内外の企業の株式及び国内の不動産ファンドに対する出資等であり、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び出資金等であります。これらはそれぞれ、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクなどに晒されております。外貨建てのものについては為替リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日の円貨建ての債務であります。

借入金、ノンリコース社債及びノンリコースローンにつきましては、投融資や設備投資などに係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後約30年であります。このうち変動金利の借入は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は主に子会社において経常的に発生しており、担当部署が所定の手続きに従って債権の回収状況を定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

また、その他の営業債権については、投資回収時などに不定期に発生するものであり、担当部署が個別取引ごとに回収までの期間や取引の相手方の信用状況などを総合的に判断した上で取引の実行を決定し、約定に従った債権回収に至るまでモニタリングを行っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券のうち、国内外の企業向けのものについては、発行体の財務状況等を継続的に把握することに努めており、状況に応じて随時保有方針の見直し等を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及びノンリコースローンに係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

営業投資有価証券及び投資有価証券のうち、不動産ファンドや上場有価証券など市場リスクのあるもの、または外貨建てのものについては、定期的に時価や為替レートの変動による影響等を把握し、保有方針の見直しなどを行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、所定の手続きに従い、財務担当部署が行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が企画・立案する新規投資又は投資回収の計画に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	19,383	19,383	-
(2) 受取手形及び売掛金	519	519	-
(3) 営業貸付金	2,330	2,330	-
(4) 営業投資有価証券( 1)	364	364	-
(5) 投資有価証券( 1)	532	532	-
(6) 長期貸付金( 1)	2	2	0
資産計	23,133	23,133	0
(1) 支払手形及び買掛金	124	124	-
(2) 短期借入金	1,416	1,416	-
(3) 短期ノンリコースローン	48	48	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	3,488	3,488	-
(5) 1年内返済予定の長期ノンリコースローン	786	786	-
(6) 未払法人税等	284	284	-
(7) ノンリコース社債	100	100	-
(8) 長期借入金	53,409	53,662	252
(9) 長期ノンリコースローン	43,004	43,213	209
負債計	102,662	103,124	462
デリバティブ( 2)	(51)	(51)	-

( 1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	28,779	28,779	-
(2) 受取手形及び売掛金	691	691	-
(3) 営業貸付金	1,324	1,324	-
(4) 営業投資有価証券( 1)	18	18	-
(5) 投資有価証券( 1)	1,058	1,058	-
(6) 長期貸付金( 1)	2	2	0
資産計	31,875	31,875	0
(1) 支払手形及び買掛金	80	80	-
(2) 短期借入金	2,188	2,188	-
(3) 短期ノンリコースローン	79	79	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	8,161	8,161	-
(5) 1年内返済予定の長期ノンリコースローン	2,975	2,975	-
(6) 未払法人税等	631	631	-
(7) ノンリコース社債	100	100	-
(8) 長期借入金	94,409	94,995	585
(9) 長期ノンリコースローン	56,193	56,652	459
負債計	164,818	165,863	1,044
デリバティブ( 2)	(373)	(373)	-

( 1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、また貸倒引当金が信用リスクを適切に考慮していると考えられることから、時価は当該帳簿価額からこれらに対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

## (3) 営業貸付金

一般債権については、比較的短期間で決済されるものであるため、また貸倒引当金が信用リスクを適切に考慮していると考えられることから、時価は当該帳簿価額からこれらに対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

## (4) 営業投資有価証券 (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

## (6) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

負 債

## (1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金 (3) 短期ノンリコースローン (4) 1年内返済予定の長期借入金 (5) 1年内返済予定の長期ノンリコースローン (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (7) ノンリコース社債、(9) 長期ノンリコースローン

ノンリコース社債及び長期ノンリコースローンのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。一部の変動金利による長期ノンリコースローンは、金利スワップの特例対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、固定金利によるもののうち、返済原資が不足するとみられる債務については、当該債務の割引現在価値から対応する不足額を評価勘定として控除した金額が連結貸借対照表日における時価と近似しているため、当該価額によっております。

## (8) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関より提示された価格等によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金または長期ノンリコースローンと一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金または長期ノンリコースローンの時価に含めて記載しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
(1) 営業投資有価証券( )	1,170	1,354
(2) 投資有価証券( )	4,658	4,322
(3) 長期預り保証金	6,391	8,707

( ) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

- (1) これらは、国内外の非上場株式及び国内の不動産ファンドを対象とする投資ファンドの出資証券等ではありますが、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (2) これらは、国内外の非上場株式ではありますが、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (3) これらは、賃貸物件における賃借人から預託されている受入敷金保証金等ではありますが、市場価格がなく、かつ実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,383	-	-	-
受取手形及び売掛金	519	-	-	-
営業貸付金	2,330	-	-	-
営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)( )	-	-	-	-
長期貸付金( )	0	2	-	-
合計	22,233	2	-	-

( ) 個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,779	-	-	-
受取手形及び売掛金	691	-	-	-
営業貸付金	1,324	-	-	-
営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)( )	-	-	-	-
長期貸付金( )	0	1	-	-
合計	30,796	1	-	-

( ) 個別貸倒引当金を控除しております。

4. 長期借入金・ノンリコース社債及び長期ノンリコースローンの連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,416	-	-	-	-	-
短期ノンリコースローン	48	-	-	-	-	-
1年内長期借入金	3,488	-	-	-	-	-
1年内ノンリコースローン	786	-	-	-	-	-
ノンリコース社債	-	-	-	100	-	-
長期借入金	-	6,332	4,085	6,623	8,755	27,612
ノンリコースローン ( )	-	2,842	7,886	15,539	1,357	15,378
合計	5,739	9,175	11,971	22,262	10,113	42,990

( ) 返済原資が不足するとみられる債務については、該当不足分を控除しております。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,188	-	-	-	-	-
短期ノンリコースローン	79	-	-	-	-	-
1年内長期借入金	8,161	-	-	-	-	-
1年内ノンリコースローン	2,975	-	-	-	-	-
ノンリコース社債	-	-	100	-	-	-
長期借入金	-	7,761	7,091	6,494	5,390	67,670
ノンリコースローン ( )	-	13,416	9,676	619	1,189	31,291
合計	13,403	21,178	16,868	7,113	6,580	98,961

( ) 返済原資が不足するとみられる債務については、該当不足分を控除しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	462	153	309
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	434	103	330
	小計	897	256	640
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		897	256	640

(注) 非上場株式(連結貸借対照表価額5,011百万円)、社債(連結貸借対照表価額536百万円)及びその他(連結貸借対照表価額786百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	95	80	14
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	981	701	279
	小計	1,076	782	294
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,076	782	294

(注) 非上場株式(連結貸借対照表価額4,715百万円)、社債(連結貸借対照表価額517百万円)及びその他(連結貸借対照表価額960百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	296	223	-
合計	296	223	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について68百万円(その他有価証券の非上場株式68百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	借入金	1,950	1,950	(注) 1 51
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	借入金	12,375	12,375	(注) 2 -
合計			14,325	14,325	51

(注) 1. 取引先金融機関等より提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	借入金	11,231	11,231	(注) 1 373
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	借入金	10,145	10,145	(注) 2 -
合計			21,377	21,377	373

(注) 1. 取引先金融機関等より提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
販売費及び一般管理費	112	174

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

いちごグループホールディングス株式会社

	いちごグループホールディングス株式会社 平成21年ストック・オプション 第9回新株予約権	いちごグループホールディングス株式会社 平成23年ストック・オプション 第10回新株予約権	いちごグループホールディングス株式会社 平成24年ストック・オプション 第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名、執行役 4名 及び従業員95名	取締役 7名、執行役 7名 及び従業員107名	取締役 6名、執行役 5名 及び従業員112名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 4,000,000株	普通株式 4,000,000株	普通株式 4,400,000株
付与日	平成21年 8月17日	平成23年 9月 1日	平成24年10月 1日
権利確定条件	<p>新株予約権割当日以降新株予約権の行使日まで継続して、当社の取締役、執行役、若しくは従業員、又は当社子会社の取締役、執行役、若しくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合で、かつ当該取締役会が定めた条件を充足する場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は、死亡の日から1年間に限り、新株予約権を行使することが出来る。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>当社が平成23年 8月 8日付で決定した自己株式の取得に際し、取得上限株数である61,693株の全株式を取得すること、又は取得した自己株式の対価の総額が616,930,000円に達すること。</p> <p>新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役、若しくは従業員、又は当社子会社の取締役、執行役、若しくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合で、かつ当該取締役会が定めた条件を充足する場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は、死亡の日から1年間に限り、新株予約権を行使することが出来る。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>当社が第13期事業年度(平成24年 3月 1日から平成25年 2月28日まで)に係る剰余金の配当(中間配当または期末配当)を行っていること。</p> <p>新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役、または従業員並びに当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員その他これに準じる地位を継続して有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自 平成21年 8月17日 至 平成23年 8月14日	自 平成23年 9月 1日 至 平成25年 8月 8日	自 平成24年10月 1日 至 平成26年 8月24日
権利行使期間	自 平成23年 8月15日 至 平成28年 8月14日	自 平成25年 8月 9日 至 平成30年 8月 8日	自 平成26年 8月25日 至 平成31年 8月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年 9月 1日株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。



	いちごグループホールディングス株式会社 平成26年ストック・オプション 第12回新株予約権	いちごグループホールディングス株式会社 平成27年ストック・オプション 第13回新株予約権	いちごグループホールディングス株式会社 平成28年ストック・オプション 第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役7名、執行役員6名及び従業員187名	取締役6名、執行役員9名及び従業員196名	取締役6名、執行役員10名及び従業員206名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,060,000株	普通株式 1,900,000株	普通株式 1,500,000株
付与日	平成26年2月1日	平成27年2月1日	平成28年2月1日
権利確定条件	<p>新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役員、または従業員並びに当社子会社の取締役、執行役員、監査役または従業員その他これに準じる地位を継続して有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役員、または従業員並びに当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員その他これに準じる地位を継続して有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役員、または従業員並びに当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員その他これに準じる地位を継続して有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自 平成26年2月1日 至 平成28年1月11日	自 平成27年2月1日 至 平成29年1月13日	自 平成28年2月1日 至 平成29年1月13日
権利行使期間	自 平成28年1月12日 至 平成33年1月10日	自 平成29年1月14日 至 平成34年1月13日	自 平成30年1月14日 至 平成35年1月13日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	いちごグループホールディングス株式会社 平成21年ストック・オプション 第9回新株予約権	いちごグループホールディングス株式会社 平成23年ストック・オプション 第10回新株予約権	いちごグループホールディングス株式会社 平成24年ストック・オプション 第11回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	479,000	1,445,000	3,152,000
権利確定	-	-	-
権利行使	365,800	785,800	1,335,000
失効	-	-	-
未行使残	113,200	659,200	1,817,000

	いちごグループホールディングス株式会社 平成26年ストック・オプション 第12回新株予約権	いちごグループホールディングス株式会社 平成27年ストック・オプション 第13回新株予約権	いちごグループホールディングス株式会社 平成28年ストック・オプション 第14回新株予約権
権利確定前 (株)			

	いちごグループホールディングス株式会社 平成26年ストック・オプション 第12回新株予約権	いちごグループホールディングス株式会社 平成27年ストック・オプション 第13回新株予約権	いちごグループホールディングス株式会社 平成28年ストック・オプション 第14回新株予約権
前連結会計年度末	1,041,500	1,897,800	-
付与	-	-	1,500,000
失効	18,800	38,600	-
権利確定	1,022,700	-	-
未確定残	-	1,859,200	1,500,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	1,022,700	-	-
権利行使	17,700	-	-
失効	-	-	-
未行使残	1,005,000	-	-

(注) 1. 平成25年9月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度における当社役員による行使数は以下のとおりであります。

第9回新株予約権	257,400株
第10回新株予約権	380,400株
第11回新株予約権	102,000株
第12回新株予約権	10,600株

#### 単価情報

	いちごグループホールディングス株式会社 平成21年ストック・オプション 第9回新株予約権	いちごグループホールディングス株式会社 平成23年ストック・オプション 第10回新株予約権	いちごグループホールディングス株式会社 平成24年ストック・オプション 第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	67	55	60
行使時平均株価 (円)	321	321	321
公正な評価単価 (付与日) (円)	29.71	16.44	20.39

	いちごグループホールディングス株式会社 平成26年ストック・オプション 第12回新株予約権	いちごグループホールディングス株式会社 平成27年ストック・オプション 第13回新株予約権	いちごグループホールディングス株式会社 平成28年ストック・オプション 第14回新株予約権
権利行使価格 (円)	337	382	474
行使時平均株価 (円)	365	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	156.96	97.70	189.19

(注) 平成25年9月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

#### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	66.26%
予想残存期間(注) 2	4.47年間
見積配当率(注) 3	0.73%
無リスク利率(注) 4	0.006%

(注) 1. 平成23年6月から平成28年1月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間の満期において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 当期配当実績値である1株当たり3円を採用しております。

4. 平成28年1月29日における、償還年月平成32年6月20日の国債レート中央値を採用しております。

#### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	79百万円	146百万円
貸倒引当金	191	178
販売用不動産評価損	991	723
不動産投資評価損	328	2
営業投資有価証券評価損	127	83
投資有価証券評価損	775	645
固定資産評価損	676	540
繰延ヘッジ損益	15	122
繰越欠損金	6,561	2,506
その他	308	435
繰延税金資産小計	10,055	5,385
評価性引当額	8,828	3,425
繰延税金資産合計	1,227	1,959
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	47	92
連結納税加入にかかる負債の評価損	257	245
全面時価評価法による評価差額	1,141	1,410
その他	10	3
繰延税金負債合計	1,457	1,751
繰延税金資産(負債)の純額(は負債)	229	207

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
流動資産-繰延税金資産	1,200百万円	1,766百万円
固定資産-繰延税金資産	2	39
流動負債-繰延税金負債	30	53
固定負債-繰延税金負債	1,402	1,543

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43	0.20
役員賞与損金不算入額	1.16	0.81
住民税均等割	0.14	0.08
評価性引当額の増減	35.02	38.18
のれん及び負ののれん償却	0.24	0.12
その他	0.20	8.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.76	6.85

## 3. 法人税等の税率等の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%となります。

また、欠損金の繰越控除制度において、控除限度額が繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額から、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの間に開始する連結会計年度においては100分の65相当額に、平成29年4月1日から開始する連結会計年度以降においては100分の50相当額に改正されました。

これらの変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が301百万円減少し、法人税等調整額(借方)が299百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)9百万円、繰延ヘッジ損益(借方)が11百万円それぞれ増加しております。

## 4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.06%から平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

変更後の法定実効税率に基づき、当連結会計年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は29百万円減少し、法人税等調整額（借方）が28百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が4百万円、繰延ヘッジ損益（借方）が5百万円それぞれ増加いたします。

## （企業結合等関係）

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

## （資産除去債務関係）

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

## （賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、商業施設等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は853百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸原価は売上原価に計上）、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は956百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸原価は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）	当連結会計年度 （自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	17,320	16,146
期中増減額	1,174	176
期末残高	16,146	15,969
期末時価	17,407	17,715

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産の新規取得3,617百万円、連結の範囲の変更による増加額6,663百万円であります。主な減少額は、保有目的の変更による販売用不動産への振替額11,291百万円であります。当連結会計年度の主な増加額は、賃貸等不動産の資本的支出による増加額54百万円、主な減少額は、賃貸等不動産の減価償却による減少額231百万円であります。

3. 期末時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

「アセットマネジメント」は、いちごオフィスリート、いちごホテルリート、私募不動産ファンド等の当社グループが運用する不動産に対し、資産価値向上、投資家利益の最大化を目的として、投資対象不動産の発掘（ソーシング）、資金調達、運用期間中の運営、プロパティマネジメント、ファシリティマネジメント、保有不動産の売却による利益実現、物件調達支援等の不動産サービスに至るまでの事業を展開しております。

「心築」は、不動産の保有期間中の賃料収入を享受しつつ、いちごの不動産技術、ノウハウを最大限に活かすことで資産価値の向上を図り、不動産の価値向上が完了後、売却益の獲得等による高い収益を実現しています。私たちの信条「心で築く、心を築く」のもと、新しい不動産価値を創造する「心築」（しんちく）事業として不動産再生を名称変更し展開しております。

「クリーンエネルギー」は、不動産の新たな有効活用、またはわが国のエネルギー自給率向上への貢献を目指し、安全性に優れた、地球に優しい太陽光発電を主軸とした事業を展開しております。

「その他」は、主に当社グループが保有する営業投資有価証券の売却、配当、その他金融関連収入等上記3区分のセグメントに該当しない事業に係る損益を計上しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注1)
	アセット マネジメント	「心築」	クリーン エネルギー	その他	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	3,967	38,107	605	24	42,705	-	42,705
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	945	3	-	0	948	948	-
計	4,913	38,110	605	25	43,654	948	42,705
セグメント利益 又は損失( )	779	7,871	93	66	8,490	301	8,189
セグメント資産	2,691	138,061	12,846	6,222	159,822	12,922	172,744
その他の項目							
減価償却費	10	349	184	-	544	21	565
有形固定資産 及び無形固定資 産の増加額	4	10,455	6,399	-	16,859	13	16,872

- (注) 1. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
2. セグメント利益又は損失の調整額 301百万円は、セグメント間取引消去額及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- セグメント資産の調整額 12,922百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）等であります。その他の項目の減価償却費調整額 21百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の償却額であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
3. 従来の「不動産再生」セグメントを「心築」セグメントに名称変更しております。セグメントの名称変更によりセグメント情報に与える影響はありません。
4. 「心築」セグメントは、不動産の保有期間中の賃料収入を享受しつつ、いちごの不動産技術、ノウハウを最大限に活かすことで資産価値の向上を図り、不動産の価値向上が完了後、売却益の獲得等による高い収益を実現しています。私たちの信条「心で築く、心を築く」のもと、新しい不動産価値を創造する「心築」（しんちく）事業として不動産再生を名称変更し展開しております。

当連結会計年度（自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注1)
	アセット マネジメント	「心築」	クリーン エネルギー	その他	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	5,067	42,944	1,628	58	49,699	-	49,699
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,332	4	-	0	1,337	1,337	-
計	6,400	42,948	1,628	59	51,036	1,337	49,699
セグメント利益 又は損失( )	2,879	12,629	323	32	15,799	382	15,417
セグメント資産	2,617	207,053	18,131	6,049	233,851	17,905	251,757
その他の項目							
減価償却費	8	242	506	-	757	34	792
有形固定資産 及び無形固定資 産の増加額	4	54	5,914	-	5,973	44	6,017

- (注) 1.セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.セグメント利益又は損失の調整額 382百万円は、セグメント間取引消去額及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- セグメント資産の調整額 17,905百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）等であります。その他の項目の減価償却費調整額 34百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の償却額であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額44百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
- 3.従来の「不動産再生」セグメントを「心築」セグメントに名称変更しております。セグメントの名称変更によりセグメント情報に与える影響はありません。
- 4.「心築」セグメントは、不動産の保有期間中の賃料収入を享受しつつ、いちごの不動産技術、ノウハウを最大限に活かすことで資産価値の向上を図り、不動産の価値向上が完了後、売却益の獲得等による高い収益を実現しています。私たちの信条「心で築く、心を築く」のもと、新しい不動産価値を創造する「心築」（しんちく）事業として不動産再生を名称変更し展開しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	関連するセグメント名	売上高
いちごオフィスリート投資法人	「心築」	20,964百万円

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	関連するセグメント名	売上高
いちごホテルリート投資法人	「心築」及び「アセットマネジメント」	20,935百万円
いちごオフィスリート投資法人	「心築」及び「アセットマネジメント」	5,264百万円

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	アセット マネジメント	「心築」	クリーン エネルギー	その他	計		
当期償却額	111	15	12	-	139	-	139
当期末残高	1,742	126	213	-	2,082	-	2,082

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	アセット マネジメント	「心築」	クリーン エネルギー	その他	計		
当期償却額	-	90	-	-	90	-	90
当期末残高	-	90	-	-	90	-	90

（注）負ののれんの償却額及び未償却残高は、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生したものです。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	アセット マネジメント	「心築」	クリーン エネルギー	その他	計		
当期償却額	111	15	12	-	139	-	139
当期末残高	1,631	110	201	-	1,942	-	1,942

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	アセット マネジメント	「心築」	クリーン エネルギー	その他	計		
当期償却額	-	90	-	-	90	-	90
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

（注）負ののれんの償却額は、平成22年4月1日に行われた企業結合により発生したものです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。



## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	いちごトラスト	ケイマン諸島	333,541	信託口	(被所有) 間接 64.46	営業上の取引	担保提供の受入(注)1	5,478	-	-
							担保提供料の支払(注)2	36	未払金	8

(注) 1. 金融機関からの借入金に対する担保提供を受入れております。

2. 担保提供料については、一般取引に準じて、市場実勢を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	いちごトラスト	ケイマン諸島	538,146	信託口	(被所有) 間接 59.55	営業上の取引	担保提供の受入(注)1	4,476	-	-
							担保提供料の支払(注)2	32	未払金	7

(注) 1. 金融機関からの借入金に対する担保提供を受入れております。

2. 担保提供料については、一般取引に準じて、市場実勢を勘案して決定しております。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

## (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

## (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	いちごトラスト	ケイマン諸島	333,541	信託口	(被所有) 間接 64.46	営業上の取引	担保提供の受入(注)	5,072	-	-

(注) 金融機関からの借入金に対する担保提供を受入れております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	いちごトラスト	ケイマン諸島	538,146	信託口	(被所有) 間接 59.55	営業上の取引	担保提供の受入(注)	4,802	-	-

(注) 金融機関からの借入金に対する担保提供を受入れております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)  
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)  
該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)  
該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1)親会社情報

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)  
該当事項はありません。

### (2)重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)  
該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
1株当たり純資産額	111円54銭	1株当たり純資産額	134円54銭
1株当たり当期純利益金額	13円58銭	1株当たり当期純利益金額	25円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13円47銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25円75銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	6,761	12,925
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,761	12,925
期中平均株式数(千株)	498,011	499,799
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	4,060	2,113
(うち新株予約権にかかる増加数(千株))	(4,060)	(2,113)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成26年1月10日 取締役会決議 新株予約権1,041,500株 平成27年1月13日 取締役会決議 新株予約権1,897,800株	平成26年1月10日 取締役会決議 新株予約権1,005,000株 平成27年1月13日 取締役会決議 新株予約権1,859,200株 平成28年1月13日 取締役会決議 新株予約権1,500,000株

## ( 重要な後発事象 )

## 投資有価証券の売却

当社は、中国最大手の総合金融グループでFortune Global 500 の一社である「中国中信集团公司(以下、「CITIC」という。)傘下の投資運用会社CITIC International Assets Management Limited(以下、「CIAM」という。)に平成18年より資本参加しておりましたが、経営の選択と集中を目的として、当社が保有するCIAM株式につき、下記の通り、株式譲渡契約を締結し、売却を実行しております。

## (1) 売却の概要

銘柄 CITIC International Assets Management Limited  
売却株式数 332,650,152株(平成27年12月31日現在発行済株式総数の約15%)  
売却価格 458百万香港ドル  
売却益 約24億円  
売却後の所有株式数 0株  
売却先 Hanxing Investments Limited  
譲渡契約締結日 平成28年4月18日  
譲渡日 平成28年4月27日

## (2) 損益に与える影響

本株式の売却に伴う売却益は、平成29年2月期第1四半期連結会計期間におきまして、投資有価証券売却益(特別利益)として、約24億円を計上する予定となっており、平成29年2月期連結業績予想に織りこんでおります。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
タイガーゲート 特定目的会社	第2回一般担保付特定社債 (注)1	平成年月日 25.7.31	100	100	1.72	あり	平成年月日 30.7.31
合計	-	-	100	100	-	-	-

(注)1. ノンリコース債務に該当いたします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
-	-	100	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,416	2,188	1.01	-
短期ノンリコースローン	48	79	1.32	-
1年内返済予定の長期借入金	3,488	8,161	1.54	-
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	786	2,975	1.90	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	53,409	94,409	1.41	平成29年～平成57年
長期ノンリコースローン(1年以内に返済予定のものを除く)	43,004	56,193	1.62	平成29年～平成34年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	102,152	164,006	-	-

(注)1. 平均利率については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及び長期ノンリコースローン(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後30年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	7,761	7,091	6,494	5,390	67,670
長期ノンリコース ローン	13,416	9,676	619	1,189	31,291

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産に対する合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,903	14,607	44,500	49,699
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,456	4,565	12,664	14,022
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,375	4,221	11,598	12,925
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	4.76	8.46	23.22	25.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.76	3.70	14.76	2.65

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 9,347	1 11,653
売掛金	2 144	2 224
販売用不動産	1 5,816	1 4,344
営業投資有価証券	1,501	1,665
関係会社短期貸付金	8,971	6,789
前払費用	57	113
未収入金	2 576	2 663
繰延税金資産	1,146	1,437
その他	2 1,239	2 2,719
貸倒引当金	450	413
流動資産合計	28,350	29,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	420	435
減価償却累計額	155	199
建物及び構築物(純額)	1 264	1 235
土地	1 2,094	1 2,094
その他	70	57
減価償却累計額	58	30
その他(純額)	1 12	1 26
有形固定資産合計	2,372	2,357
無形固定資産		
ソフトウェア	7	23
無形固定資産合計	7	23
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,134	5,368
関係会社株式	1 5,278	1 5,271
その他の関係会社有価証券	29,906	60,889
長期貸付金	10	10
関係会社長期貸付金	1 11,836	1 11,356
繰延税金資産	-	33
その他	2 286	2 473
貸倒引当金	978	1,017
投資その他の資産合計	51,474	82,384
固定資産合計	53,853	84,765
資産合計	82,204	113,963

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	260	285
関係会社短期借入金	371	600
1年内返済予定の長期借入金	1 2,198	1 5,616
未払金	2 778	2 895
未払費用	2 21	2 24
未払法人税等	159	196
前受金	44	95
預り金	2 32	20
その他	202	140
流動負債合計	4,068	7,874
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 24,690	1 43,591
繰延税金負債	11	-
長期預り保証金	2 302	2 262
その他	15	11
固定負債合計	25,020	43,865
<b>負債合計</b>	<b>29,088</b>	<b>51,739</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	26,499	26,575
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	10,815	10,891
その他資本剰余金	57	76
資本剰余金合計	10,873	10,968
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	44	44
その他利益剰余金	14,486	23,866
繰越利益剰余金	14,486	23,866
利益剰余金合計	14,531	23,910
自己株式	78	41
株主資本合計	51,825	61,413
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,096	703
繰延ヘッジ損益	5	212
評価・換算差額等合計	1,091	491
新株予約権	198	319
<b>純資産合計</b>	<b>53,115</b>	<b>62,223</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>82,204</b>	<b>113,963</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	1,918	14,245
売上原価	1,814	12,417
売上総利益	8,383	11,828
販売費及び一般管理費	1,215,26	1,221,23
営業利益	6,857	9,705
営業外収益		
受取利息	1,376	1,364
受取配当金	73	74
その他	1,21	1,43
営業外収益合計	471	483
営業外費用		
支払利息	1,554	1,650
その他	124	261
営業外費用合計	679	911
経常利益	6,650	9,276
特別利益		
関係会社株式償還差益	142	-
投資有価証券売却益	-	223
特別利益合計	142	223
特別損失		
投資有価証券評価損	-	49
貸倒引当金繰入額	-	31
関係会社株式評価損	9	2
事務所移転費用	1	4
特別損失合計	11	88
税引前当期純利益	6,780	9,411
法人税、住民税及び事業税	191	327
法人税等調整額	130	289
法人税等合計	61	616
当期純利益	6,719	10,028



## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)		当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
売却原価		490	60.2	2,159	89.3
賃貸原価		279	34.3	213	8.8
その他		44	5.5	44	1.8
売上原価計		814	100.0	2,417	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	26,443	10,759	49	10,808	44	8,314	8,359	92	45,518
当期変動額									
新株の発行	56	56		56					113
剰余金の配当						547	547		547
自己株式の処分			7	7				14	22
当期純利益						6,719	6,719		6,719
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	56	56	7	64	-	6,172	6,172	14	6,307
当期末残高	26,499	10,815	57	10,873	44	14,486	14,531	78	51,825

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	341	-	341	121	45,981
当期変動額					
新株の発行					113
剰余金の配当					547
自己株式の処分					22
当期純利益					6,719
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	754	5	749	77	826
当期変動額合計	754	5	749	77	7,133
当期末残高	1,096	5	1,091	198	53,115

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	26,499	10,815	57	10,873	44	14,486	14,531	78	51,825	
当期変動額										
新株の発行	75	75		75					151	
剰余金の配当						648	648		648	
自己株式の処分			19	19				36	56	
当期純利益						10,028	10,028		10,028	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	75	75	19	94	-	9,379	9,379	36	9,587	
当期末残高	26,575	10,891	76	10,968	44	23,866	23,910	41	61,413	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,096	5	1,091	198	53,115
当期変動額					
新株の発行					151
剰余金の配当					648
自己株式の処分					56
当期純利益					10,028
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	393	206	600	120	479
当期変動額合計	393	206	600	120	9,107
当期末残高	703	212	491	319	62,223

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 

子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法

その他有価証券  
イ. 時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
ロ. 時価のないもの ... 移動平均法による原価法  
ただし、投資事業組合等への出資金についての詳細は「6.(3)投資事業組合等の会計処理」に記載しております。
  - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法  
デリバティブ ..... 時価法
  - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
販売用不動産 ..... 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
 

有形固定資産 ..... 主として定額法  
主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 8～39年

無形固定資産 ..... 定額法  
主な耐用年数は以下のとおりであります。  
ソフトウェア 5年
3. 繰延資産の処理方法  
株式交付費 ..... 支出時に全額費用処理しております。
4. 引当金の計上基準  
貸倒引当金 ..... 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
5. ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 ..... 金利スワップ取引  
ヘッジ対象 ..... 借入金
  - (3) ヘッジ方針  
当社の内部規程に基づき、財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。  
なお、控除対象外消費税等は原則当事業年度の期間費用として処理しておりますが、資産に係る控除対象外消費税等のうち一定のものは5年間の均等償却をしております。
  - (2) 営業投融資の会計処理  
当社が営業投資目的で行う投融資(営業投融資)については、営業投資目的以外の投融資とは区分して「営業投資有価証券」及び「営業貸付金」として「流動資産」に表示しております。また、営業投融資から生じる損益は営業損益として表示することとしております。  
なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともあります。その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当していないものとしております。
  - (3) 投資事業組合等の会計処理  
当社は投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」、または「その他の関係会社有価証券」(以下「組合等出資金」という。)として計上しております。投資事業組合等への出資時に組合等出資金を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、損益の純額に対する持分相当額を売上高として計上するとともに同額を組合等出資金に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については組合等出資金を減額させております。
  - (4) 連結納税制度の適用  
当社は連結納税制度を適用しております。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (表示方法の変更)

連結財務諸表の注記事項(表示方法の変更)における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保提供資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
現金及び預金	133百万円	128百万円
販売用不動産	5,816	4,344
建物及び構築物	230	218
土地	2,094	2,094
有形固定資産 その他	2	1
投資有価証券	399	-
関係会社株式	2,632	2,632
関係会社長期貸付金	1,399	1,399
計	12,708	10,819

上記の他、有価証券の貸借契約により受入れた有価証券(前事業年度末時価2,388百万円、当事業年度末時価1,310百万円)を担保に供しており、貸借対照表には計上されておりません。

なお、「建物及び構築物」、「有形固定資産 その他」は純額で表示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	972百万円	2,761百万円
長期借入金	9,580	3,023
計	10,553	5,784

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
短期金銭債権	935百万円	1,029百万円
長期金銭債権	57	52
短期金銭債務	28	7
長期金銭債務	45	42

## 3 偶発債務

下記の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年2月28日)		当事業年度 (平成28年2月29日)
いちご地所株式会社	11,852百万円	いちご地所株式会社	14,269百万円
いちごECOエナジー株式会社	2,416	いちごECOエナジー株式会社	2,516
いちご不動産サービス福岡株式会社	5,565	いちご不動産サービス福岡株式会社	4,473
タカラビルメン株式会社	16	合同会社心斎橋地所	15,500
合同会社麻布十番地所	270	合同会社西日本ホールディングス	5,200
合同会社市谷地所	2,580	合同会社市谷地所	2,502
合同会社四条ホールディングス	365	合同会社那覇ホールディングス	550
合同会社河原町ホールディングス	2,400	合同会社麻布十番地所	468
いちごECO発電所ホールディングス1合同会社	604	いちご昭和村生越ECO発電所合同会社	1,959
いちごECO府中上下町矢野発電所合同会社	193	いちごECO名護二見発電所合同会社	1,662
いちごECO名護二見発電所合同会社	1,749	いちご浜中牧場ECO発電所合同会社	1,324
いちごECO元紋別発電所合同会社	280	いちご米子泉ECO発電所合同会社	628
いちごECO室蘭八丁平発電所合同会社	280	いちごECO発電所ホールディングス1合同会社	561
いちご東広島西条町田口ECO発電所合同会社	570	いちご東広島西条町田口ECO発電所合同会社	529
いちご遠軽清川ECO発電所合同会社	233	いちご中標津緑が丘ECO発電所合同会社	412
いちご都城安久町ECO発電所合同会社	343	いちご都城安久町ECO発電所合同会社	398
いちご中標津緑が丘ECO発電所合同会社	442	いちごECO元紋別発電所合同会社	260
いちご豊頃佐々田町ECO発電所合同会社	175	いちごECO室蘭八丁平発電所合同会社	260
いちご別海川上町ECO発電所合同会社	250	いちご豊頃ECO発電所合同会社	242
いちご豊頃ECO発電所合同会社	255	いちご別海川上町ECO発電所合同会社	233
いちご厚岸白浜ECO発電所合同会社	150	いちご遠軽清川ECO発電所合同会社	216
		いちご厚岸白浜ECO発電所合同会社	212
		いちご山口秋穂西ECO発電所合同会社	209
		いちご山口佐山ECO発電所合同会社	192
		いちごECO府中上下町矢野発電所合同会社	179
		いちご豊頃佐々田町ECO発電所合同会社	163
計	30,993	計	55,124

下記の会社の建設協力金の支払い及び敷金の返還の履行に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年2月28日)		当事業年度 (平成28年2月29日)
合同会社名谷不動産	388百万円	合同会社名谷不動産	324百万円
計	388	計	324

下記の会社の工事請負契約に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年2月28日)		当事業年度 (平成28年2月29日)
いちご厚岸白浜ECO発電所合同会社	58百万円	-	-百万円
計	58	計	-

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	7,085百万円	10,151百万円
営業費用	94	103
営業取引以外の取引による取引高	428	486

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度97%であります。

販売費及び一般管理費の主要項目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
給与手当	291百万円	474百万円
賞与手当	140	307
減価償却費	18	19

## (有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は5,271百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は5,278百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	53百万円	52百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	509	461
営業投資有価証券評価損	71	63
投資有価証券評価損	397	401
不動産投資評価損	2,383	2,179
関係会社株式評価損	939	851
繰延ヘッジ損益	3	100
繰越欠損金	5,927	2,042
その他	388	310
小計	10,672	6,464
評価性引当額	9,519	4,924
繰延税金資産合計	1,153	1,540
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15	68
資産除去債務対応する除去費用	2	1
繰延税金負債合計	18	69
繰延税金資産の純額	1,135	1,470

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
流動資産-繰延税金資産	1,146百万円	1,437百万円
固定資産-繰延税金資産	-	33
固定負債-繰延税金負債	11	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26	0.15
寄附金等永久に損金に算入されない項目	0.17	0.10
特定外国子会社等課税留保金額	0.02	0.02
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.74	0.62
住民税均等割	0.06	0.04
連結法人税個別帰属額	1.47	4.86
評価性引当金の増減	33.30	36.98
その他	3.04	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.91	6.55

## 3. 法人税等の税率等の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%となります。

また、欠損金の繰越控除制度において、控除限度額が繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額から、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの間に開始する事業年度においては100分の65相当額に、平成29年4月1日から開始する事業年度以降においては100分の50相当額に改正されました。

これらの変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が370百万円減少し、法人税等調整額(借方)が370百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が7百万円、繰延ヘッジ損益(借方)が10百万円それぞれ増加しております。



## 4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.06%から平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

変更後の法定実効税率に基づき、当事業年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は76百万円減少し、法人税等調整額（借方）が76百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が3百万円、繰延ヘッジ損益（借方）が5百万円それぞれ増加いたします。

## （重要な後発事象）

連結財務諸表の注記事項（重要な後発事象）における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	420	14	-	43	435	199
	土地	2,094	-	-	-	2,094	-
	その他	70	22	36	8	57	30
	計	2,585	37	36	52	2,586	229
無形固定資産	ソフトウェア	63	21	17	5	67	44
	計	63	21	17	5	67	44

（注）1. 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

## 【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,429	31	29	1,430

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日及び8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により当社ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL ( <a href="http://www.ichigo.gr.jp">http://www.ichigo.gr.jp</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第15期）（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）の有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書を平成27年5月25日関東財務局長に提出しております。
- (2) 内部統制報告書及び添付書類  
事業年度（第15期）（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）内部統制報告書を平成27年5月25日関東財務局長に提出しております。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
事業年度（第15期）（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成27年11月10日関東財務局長に提出しております。
- (4) 四半期報告書及び確認書  
（第16期第1四半期）（自平成27年3月1日 至平成27年5月31日）の四半期報告書及び確認書を平成27年7月15日関東財務局長に提出しております。  
（第16期第2四半期）（自平成27年6月1日 至平成27年8月31日）の四半期報告書及び確認書を平成27年10月15日関東財務局長に提出しております。  
（第16期第3四半期）（自平成27年9月1日 至平成27年11月30日）の四半期報告書及び確認書を平成28年1月14日関東財務局長に提出しております。
- (5) 臨時報告書  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書（特定子会社の異動）を平成27年7月29日関東財務局長に提出しております。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び同第19号の規定に基づく臨時報告書（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）を平成27年10月9日関東財務局長に提出しております。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書（特定子会社の異動）を平成27年11月30日関東財務局長に提出しております。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書（ストックオプションとしての新株予約権の発行）を平成28年1月13日関東財務局長に提出しております。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び同第19号の規定に基づく臨時報告書（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）を平成28年4月28日関東財務局長に提出しております。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書（特定子会社の異動）を平成28年5月24日関東財務局長に提出しております。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書（発行価額の総額の決定）を平成28年1月29日関東財務局長に提出しております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年5月30日

いちごグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐 川 聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 兼 宏 章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 村 健 太	印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいちごグループホールディングス株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちごグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年4月27日において重要な投資有価証券の売却を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、いちごグループホールディングス株式会社の平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、いちごグループホールディングス株式会社が平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月30日

いちごグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐川 聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大兼 宏章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村 健太	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいちごグループホールディングス株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちごグループホールディングス株式会社の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年4月27日において重要な投資有価証券の売却を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。